

令和7年11月26日招集

## 茂原市議会定例会会議録（第3号）

### 議事日程（第3号）

令和7年12月4日（木）午前10時00分開議

#### 第1 一般質問

- (1) 高澤 知佳代 議員
- (2) 折原 孝浩 議員
- (3) 御園 敏之 議員
- (4) 横堀 喜一郎 議員
- (5) 高鳥 竜平 議員

## 茂原市議会定例会会議録（第3号）

令和7年12月4日（木）午前10時00分 開議

○議長（向後研二君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。  
現在の出席議員は20名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 議 事 日 程

○議長（向後研二君） ここで報告します。お手元に配付してありますとおり、本日市長から議案等説明員の変更の報告がありました。

本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 一 般 質 問

○議長（向後研二君） それでは、これより議事日程に基づき、議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

昨日からの一般質問を続行します。

本日は、質問順位6番から10番までとします。

それでは、高澤知佳代議員の一般質問を許します。高澤知佳代議員。

（1番 高澤知佳代君登壇）

○1番（高澤知佳代君） おはようございます。政風会の高澤知佳代です。

現在、国の医療制度に関する法改正が衆議院で可決され、参議院で審議中です。この改正案において、病床の配置や電子カルテ導入に関する方向性が明確になってきました。この法案自体は、医療の質向上や効率化を目指すものですが、一方で地域の医療体制、特に人口減少地域や経営基盤が脆弱な医療機関にとっては、大きな負担やリスクを伴う可能性があります。病床削減を後押しする仕組みが進めば、地域にとって必要な医療資源が計画的に減少してしまうおそれがありますし、電子カルテの普及義務化は、利活用の恩恵と同時に導入費用や個人情報保護の課題を地域医療機関に強いる面もあります。結果として、医療を支える現場の疲弊や人材確保の困難が一段と進むことが懸念されます。医師不足を解消するためには、医師を育成する施策を進めることが不可欠です。また、市民の安心のため、茂原市は県や医療機関と連携をし、奨学金制度の創設や研修受入れの強化、当直医の負担軽減など、具体的施策を早急に示すべきだと考えます。

それに関連いたしまして、茂原市の医療等についてです。

1つ目に、夜間急病診療所及び二次待機病院の現状について伺います。

2つ目に、白子町の酒井医院の病児保育ラッコッコが10月末で事業終了となりましたが、本市の利用状況と今後の影響について伺います。

次に、茂原市の農業政策についてです。

現在、茂原市では道の駅構想が進められており、今年の7月には茂原市民、市内4校の高校生、さらには観光客等に向けてアンケート調査が実施されました。このアンケートでは、名産品を購入できることや、農産直売所、販売所があることを求める声が多く寄せられています。また、来訪者が増え、茂原市の知名度やイメージが向上することを期待する声が多いという結果でした。

一方、茂原市は遊休農地が数多く存在します。道の駅の施設等の検討を進めることは重要かもしれませんが、その前に新規就農者増加を促す施策や既存の農家への支援を優先するべきだと考えます。また、農家にとっては農地そのものの管理に加え、あぜ、法面、水路の草刈り等、周辺管理の負担が極めて重く、高齢化や人手不足の中で大きな負担となり、営農の継続を圧迫する深刻な課題となっています。東京大学特任教授の鈴木宣弘氏は、国が推進する大規模農業一辺倒の政策について、机上の空論にすぎないとの指摘をしています。大規模化だけでは、全国の食料自給を担保することは困難であり、兼業農家や小規模農家を切捨てて良いはずがありません。食の安全保障は国防の基盤ともいえるべき最重要課題です。茂原市においても、農業は基幹産業の1つであり、市民の暮らしと地域の持続性を支えています。今こそ市として、既存農家や新規就農者を含む農業の担い手を守り育てるための支援により一層力を注ぐべきではないでしょうか。

1つ目に、新規就農を希望する方に対する茂原市と長生農業独立支援センターの役割分担と連携について伺います。

2つ目に、市民がボランティアで行う道路の法面や水路の草刈り等を行う際に、全国市長会市民総合賠償補償保険が適用されるのかを伺います。

次に、シティプロモーションについてです。

茂原市の公式ホームページのトップ画面からアクセスできるシティプロモーションサイト上では、「茂原は、「まち」と「いなか」の“いいとこ取り”ができる外房一の中核的な都市。自然体になれるまちを目指して、茂原のカラフル&ナチュラルを探そう、創り出そう。」とあります。この一文には、地域の魅力を生かし、より多くの人々に茂原のよさを知ってもらいた

い、そして魅力をさらにつくり出したいという思いが込められていると感じます。

そこで、市の方針と施策について具体的に伺います。

1回目の質問は以上となります。御答弁のほどよろしくお願いいたします。

○議長（向後研二君） ただいまの高澤知佳代議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。  
市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） 高澤知佳代議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、シティプロモーションの方針と具体的な施策についての御質問でございます。本市におけるシティプロモーションの方針といたしましては、観光振興を図るために、広域観光ルートの整備を進め、新たな観光資源の発掘や、効果的なPR方法の検討を進めるとともに、地域の魅力を積極的に発信し、移住・定住を促すとしております。具体的な施策といたしましては、七夕まつりや桜まつりなどのイベント型観光資源の充実や、映画、テレビ番組等のロケーション撮影の誘致を通じた新たな観光資源の発掘を行っているほか、気候が温暖で交通利便性が高いという本市の住みやすさ等の魅力を発信することによる移住・定住の促進に取り組んでまいります。

私からは以上です。

○議長（向後研二君） 市民部長 中田喜一郎君。

（市民部長 中田喜一郎君登壇）

○市民部長（中田喜一郎君） 市民部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

茂原市の医療等についての中で、夜間急病診療所及び二次待機病院の現状はどの御質問ですが、長生郡市広域市町村圏組合医療民生課に確認したところ、夜間急病診療所は外来の処置や投薬により治療ができる比較的軽症な急病の方を対象としており、診療日時は毎日午後8時から午後11時まで、診療科目は内科と小児科で、令和6年度は813人の利用がありました。二次待機病院につきましては、夜間急病診療所の後方病院として6つの病院が輪番制で担っております。検査入院や手術等を要する救急患者の方を対象としており、診療日時は原則毎日午後8時から翌朝6時まで、診療科目は内科と外科で、令和6年度は3421人の利用があったところでございます。以上でございます。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

（福祉部長 佐久間栄一君登壇）

○福祉部長（佐久間栄一君） 福祉部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

茂原市の医療等についての中で、酒井医院の病児保育が10月末で事業終了となったが、本市の利用状況と今後の影響はとの御質問でございますが、今年度の利用状況につきまして、本市の9月末までの利用人数は実人数で42名、1か月の平均では7名となっております。今後の影響につきましては、共働き家庭やひとり親家庭において、子育てと就労の両立が困難となることが懸念されます。以上でございます。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

（経済環境部長 高橋啓一君登壇）

○経済環境部長（高橋啓一君） 経済環境部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

茂原市の農業政策についての中で、新規就農を希望する方に対する市と長生農業独立支援センターの役割分担と連携についての御質問でございますが、長生農業独立支援センターは、関係市町村、JA、千葉県長生農業事務所の3者がサポートチームとなり、新規就農者の相談をワンストップで行う窓口です。市の役割は、新規就農者の居住先や営農に必要な農地の情報提供、就農後の経営を支援する各種補助金の相談、申請支援を。JAは、都内などで開催される就農相談イベントへの参加による新規就農者の呼び込みや農業体験会の実施、研修生の受入れのほか、販売ルートの確保から資金計画、経営支援について。そして、長生農業事務所では、栽培指導、営農改善に係る相談等の対応を行っております。県、市、JAが連携して、これからの農業を担う農業者の発掘から就農相談、実践研修、居住先と農地の確保、経営支援まで一貫したサポートにより、農業の経験が全くない方でも農業で生計が立てられるまで育成できる体制を整えております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 財務部長 菅谷直博君。

（財務部長 菅谷直博君登壇）

○財務部長（菅谷直博君） 財務部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

茂原市の農業政策についての中で、市民がボランティアで行う道路の法面や水路の草刈り等を行う際に、全国市長会市民総合賠償補償保険が適用されるのかとの御質問でございますが、市民が行う公共性の高いボランティア活動については、市からの依頼、市の事前承認がある場合に本保険の対象となります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 再質問はありますか。高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） それでは、再質問させていただきます。

まず、茂原市の医療等についてです。先ほどの御答弁では、夜間急病診療所の利用者数が813名、二次待機病院の利用者数が3421名とのことで、多くの市民が利用していることが分か

りました。このように利用者が多い中で、夜間急病診療所の運営にあたる医師確保は根本的な課題であることと思います。現在、若い世代を中心に初期研修を終えた後、一般的な内科や外科などの専門的な経験を積まずに美容医療の道へ進む、いわゆる「直美」と呼ばれる医師が増加しております。その一方で、保険診療における人手不足は深刻化しています。

そこで再質問させていただきますが、夜間急病診療所の医師確保に向けて何か取り組みはされているのでしょうか、お伺いします。

○議長（向後研二君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 長生郡市広域市町村圏組合医療民生課では、茂原市長生郡医師会に所属する医師をはじめ、外部医師の協力を得ながら、継続して医師の確保に努めていくと伺っております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） 夜間も懸命に働いてくださっている医師をはじめとした医療従事者や救急隊の皆様には、本当に感謝をしなければならないと思います。特に本地域で日夜奮闘されている救急隊員の御苦勞は計り知れないものだと思うところです。

ところで、茂原市の広報についてですが、8月号に救急隊員の飲食物購入に御理解をお願いする旨の記事の記載がされていましたが、そのような周知を行わざるを得ない背景には、現場が市民対応の際にクレーム対応を恐れながら業務を行っている実感があるのではないかと危惧いたしております。実際にこの記事について消防本部へ確認をしたところ、クレームが実際に入ったわけではないが、食事を取ることがままならない状況で業務対応をしなくてはならず、合間に買い物でコンビニ等に寄ることがあるため、市民理解を得ようとする意味合いだったとのことでした。現場の皆様が見えないところで感じている負担があるということを今後も広報等で積極的に発信していただき、市民の皆様の理解が進むことを願っております。

次の質問ですが、前回の一般質問におきまして、公立長生病院の令和6年度の救急患者受入れ数は2240人とのことでありましたが、別の会議では2905人との説明がありました。この差異の理由について伺います。

○議長（向後研二君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 集計にあたりまして、日中の受付時間外において、救急車を利用せずに自家用車などで救急外来を受診した方を含めたか否かによって差異が生じたものでございます。以上でございます。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） 公立長生病院の集計数値について食い違いが生じた点ですが、関係者の皆様に御負担やお気遣いを招いたことについて配慮が足らなかった点があったことは失礼いたしました。病院経営や現場対応に日々御尽力いただいている事務局長をはじめ、関係者の皆様には深く感謝申し上げます。また、市議会で広域的な事項や現場に関わることを質問することは、必ずしも歓迎されないことだと承知しております。しかしながら、医療に関しては、市民にとって関心の高い分野でありますし、正確な実態把握は重要だと考えております。今後も丁寧に確認を重ね、御事情に配慮しながら必要である問いは適切な形で続けてまいります。よろしく願いいたします。

続きまして、病児保育についてです。先ほどの御答弁で、酒井医院の病児保育ラッコの本市の利用者数は、実人数で42名、月平均で7名とのことでした。コロナ禍を契機にテレワークが急速に普及し、働き方改革が進む中で、利用人数が減少していることと存じます。しかし、それでも一定数の利用状況があった中での事業終了は、特に共働き家庭やひとり親家庭にとって、家事や看護による疲弊、さらには精神的負担が懸念されると考えられます。酒井医院の代わりとなる施設等を探す取り組みをしているのか伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 現在、保育事業者など関係機関と協議を図っているところでございます。以上でございます。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） 市内にある企業主導型保育園、杉の子保育園、KOKOMOの病児保育では、地域の皆様が利用できる地域枠を設けているとのことですが。しかし、その数は非常に限られており、茂原市民の方々が利用するには十分な数ではないと言えます。また、酒井医院は保育園を運営されておらず、診療後の判断で病児・病後児の受入れを行っていただきました。医療機関が併設されていることが大きな安心材料となっており、この体制は保護者にとって利便性が高く、安心できるサービスでございました。

現在、関係機関との協議が進行中とのことでしたが、本市における病児保育の今後の方針を伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 今後の方針につきましては、病児保育事業は必要なものと考えておりますので、新たな事業者の確保に向け、引き続き関係機関と協議してまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） 御答弁のとおり、病児保育事業は必要なものだと思いますので、引き続き新たな事業者の確保に向けて関係機関との協議を進めていただければと思います。病児保育の充実が共働き家庭やひとり親家庭の安心につながることは間違いありませんので、代替措置や医療機関との連携について、また子育て世代の具体的な困り事に応じた地域の実情に沿った体制の整備をお願いいたします。

次の農業政策についての質問に移ります。長生農業独立支援センターについての御説明をいただきました。市、JA、千葉県長生農業事務所の連携を図っているということで大変心強く感じます。ワンストップでの相談窓口が設置されていることは、新規就農者にとって安心材料になると思います。茂原市は、今年度から長生農業独立支援センターに加入したとのことで、新規就農者支援に向けた取り組みが一層強化されることに期待をしております。

そこでお伺いをしたいのですが、長生農業独立支援センターに加入してから実際に寄せられた新規就農の相談件数はどれくらいになっているのでしょうか、お伺いします。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 令和7年度における相談件数は、10月末時点で56件となっております。なお、これら相談者の就農地は、現在のところは未定でございます。以上です。

○議長（向後研二君） さらに質問は。高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） 着実に新規就農希望者がセンターを利用している様子がうかがえます。しかしながら、相談者の就農地が未定であるということは、多くの方が興味を持って相談している一方で、実際に始めるまでのハードルが高いままである可能性があると考えます。また、長生農業独立支援センターに加入する前の市役所での相談件数については、別途確認をしたところ、令和4年度は11件、令和5年度は20件、令和6年度は11件ということで、センター加入後に大幅に増加をしており、非常にいい傾向だと思います。

過去3年間における新規就農者に対する補助支援は、具体的にどのくらいの件数であったのかをお示しいただければと思います。再質問として、新規就農につながった過去3年間の件数を伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 市において、新規就農者の認定を行った方は、令和4年度が1名、令和5年度が3名、令和6年度が1名、合計5名でございます。以上です。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） 3年間の推移として、新規就農者に補助を受けた方が少しずつ増えているということは非常に喜ばしいことだと考えております。令和7年度から長生農業独立支援センターに加入したことにより、今後さらに新規就農者が増加することを期待するところで

す。

一方で、補助金を受け取った後に離農してしまうケースを問題視する声もよく耳にします。令和4年度から令和6年度にかけて支援を行った方々は、現在も農業を続けているのでしょうか。新規就農支援をした方のうち、離農した方の件数を伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 令和4年度から令和6年度にかけて、新規就農支援を行った方からの離農者はありません。以上です。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） 令和4年度からの3年間で5名の方が営農を続けているというのは、支援の成果が出ている証拠であり、すばらしいことだと思います。しかし、今後より多くの新規就農者を増加させるためには、さらなる取り組みが必要だと感じています。それには、なぜ新規就農者が少ないかという根本的な課題についても調査し、解決していくべきだと考えています。

茂原市には数多くの遊休農地があり、令和5年度の面積は、田が159.6ヘクタール、畑が121.9ヘクタールと相当な面積を有しています。それらの土地を活用することで、さらなる農業従事者の受入れの可能性が生まれると思います。実際に農業を始めてみようとする方々は、まず農地を借りたいというニーズを持つのではないのでしょうか。

私たち政風会は、農業を始めたいと思う方々のハードルが何なのかを知るために、また農家に寄り添った政策提案をするために、実際に農地を借りて耕し、耕作するまでのフローを調査することにいたしました。まず、農政課と農業委員会に相談をさせていただき、大変円滑にご対応いただきました。ありがとうございます。農地の確認をいたしました。が、放置されている期間や用排水路の整備状況など、現場に行くまで分からないことも多くありました。

そこで、茂原市として遊休農地をどのように把握しているのかを伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 遊休農地につきましては、農地法に基づき、農業委員及び農地利用最適化推進委員により、農地利用状況調査を行う中で把握に努めております。以上です。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） ドローンなどの先進的な技術を活用し、各地域の農業委員会から情報収集を行った上で、新規就農者向けのお勧め農地リストの作成を要望させていただきます。これにより積極的なマッチングにつながることを考えます。併せて、地域の方々にしか分からない用排水路や地盤等の管理状況といった重要な情報を吸い上げるためのシステム活用が重要だと考えております。実際には多くの課題があると思いますが、ぜひ可能な範囲での御対応を進めていただきたくお願いいたします。

また、新規就農者が生産する農産物の付加価値を高めるために、新たな名産品の創出を支援することで、農家が安心して生産、販路開拓に取り組める環境づくりにつながると思います。また、結果として、本市の地域振興にも資するものだと思っておりますが、現在市として名産品の新商品開発や販路拡大に向けてどのような取り組みを行っているのかを伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 現在、市内の農業生産法人が自ら生産した農作物を使用した新たな商品開発に向け検討しているところであり、今後その農業生産法人と協議を行い、加工業者、販売業者との調整などを進めてまいります。また、「旬の里ねぎぼうず」の新商品開発委員会では、高校生からのアイデアを基に「本納絵馬クッキー」の開発を行うなど、斬新な取り組みの実績があり、今後も連携して新商品の開発に取り組むとともに、バイヤーとのマッチングを行うイベントの情報提供など、販路拡大を支援してまいります。以上です。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） 生産者、加工業者、販売業者をつなぐ調整やバイヤーとのマッチング支援といった実務的な後押しは、付加価値向上と販路拡大に直結する重要な施策だと思えます。

一方で、成功事例をさらに増やすためには、新規就農者が参画しやすい施策支援や衛生指導、低額で使える加工設備等の支援パッケージや継続的な販路確保のためのマーケティング支援を強化することが必要だと考えます。こういった取り組みの場として、「ねぎぼうず」旧店舗をテストキッチンとして活用し、新商品の開発を行うべきだと考えておりますが、これについて市の見解を伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 「ねぎぼうず」の旧店舗においては、これまでに調理設備の改修を行い、新商品の試作品づくりなど開発に向けた取り組みを行ってまいりました。また、現在も加工品作りの講習を行い、地元野菜を使ったオリジナル商品の開発に取り組んでいると

ころでございます。今後とも必要な情報提供や支援により、新商品開発の体制づくりをバックアップしてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（向後研二君） さらに。高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） 直売所旧店舗で試作品作りや加工講習を継続しているとのことで、さらなる取り組みも期待しております。今後はテストキッチンの利用枠、新規就農者や若手生産者が利用しやすいような手続の明確化等を提案していこうと考えております。

続きまして、全国市長会市民総合賠償補償保険についてです。市民が行う公共性の高いボランティア活動については、市からの依頼や市の事前承認がある場合に対象になるとの御答弁でした。農道や法面、市道境界に面する草刈りは、地域の維持管理として欠かせない作業です。これまで多面的機能支払交付金を活用していましたが、事務手続や報告書作成等の負担が重く、断念してしまった団体があります。草刈り作業には、飛び石による走行中車両のフロントガラスの破損や作業中の転倒、機械事故等の危険が伴い、地域の方々にとって大きな負担とリスクが生じています。先ほどの団体が市への相談を続けた末に本保険の案内があり、利用するため「もばらグリーンサポーターズ」という草刈り団体を立ち上げ、活動範囲は茂原市全域とし、これから活動していく予定と伺っております。

そこでですが、本保険について、道路の法面の草刈りの場合の補償範囲と除外事例について伺います。

○議長（向後研二君） 財務部長 菅谷直博君。

○財務部長（菅谷直博君） 現在、市で加入している保険の補償範囲は、市が制定する茂原市市民総合災害補償規則により定められており、死亡給付金は300万円、後遺障害給付金は12万円から300万円、医療補償給付金は入院日数に応じ1万円から5万円となっております。

また、除外事例といたしましては、活動に参加するための往復途上での事故や、故意や重大な過失があった場合の事故などは本保険の対象とはなりません。以上でございます。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） 一定の補償があることは心強く思いますが、現場に行くまでの往復途上での事故は補償されません。あくまでも、作業中に発生した事故に対する補償というところが注意点でございます。

今後、道路等の公共用地における草刈り作業についても、市民ボランティアの参加を促進するためにも、道路等の公共用地の草刈りを行う際はこの保険を活用して、積極的にボランティア活動を推進するべきだと考えておりますが、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 道路等の草刈りは、公共性の高いボランティア活動でありますので、市の事前承認を受けていただき、安心して取り組んでいただきたいと思いますと考えております。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） 草刈りや側溝清掃等の対応について、市民の皆様から多く御要望いただきますが、行政のみで対応することは難しく、限界があると思います。作業してくださる市民の方々が安心して行えるように、引き続き保証の継続をお願いいたします。

また、道路等の公共施設に係る各課がこの保険について認識をしていれば、市民に対してよりスムーズに対応ができるものだと思いますので、御認識していただけますようお願いいたします。こちらは要望とさせていただきます。

続きまして、シティプロモーションの質問に移ります。シティプロモーションの方針として、観光振興や地域の魅力発信を重視していることがうかがえました。広域観光ルートの整備やイベント型観光資源の充実は重要な施策ですし、地域の住みやすさや楽しさを発信することで、移住・定住の促進も期待できると思います。

御答弁にあった広域観光ルートに関して、パンフレットをいただきました。こちらになるんですけれども、とてもいい内容だと思います。観光振興を図るための広域観光ルートの概要について伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 広域的な観光連携を図るため、長生地域観光連盟、中房総観光推進ネットワーク協議会といった団体に参加し、参加自治体の持つ特色ある観光施設や名所、飲食店などを巡るモデルコースをつくり、ガイドブックへの掲載をしております。以上です。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） こちらの長生地域ガイドマップに関してなんですけれども、主に車での移動を前提に作成されたものだと認識しています。しかし、茂原市に電車で訪れ、観光を楽しんでから一宮の海に行きたいと思う方々もいらっしゃると思います。そのため、公共バスの路線図を追記することが必要だと考えます。それによって訪問者が利便性を感じやすくなると思います。

また、より効果的な周知のために、この観光モデルケースを観光アプリ「もばらぶらぶら」に掲載することを推進いたしますが、市の見解を伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 様々な媒体により周知を図っていくことが有効と考えますので、観光アプリ掲載に向け、各団体と協議してまいります。以上です。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） ぜひ御協議をお願いします。

「もばらぶらぶら」のアプリ画面から飛べる「もばら旅日和」というホームページの内容を確認いたしました。このホームページの内容がアプリに反映されていないことが気になりました。茂原市にはたくさんのおいしいラーメン屋さんがあります。ホームページには記載がありますが、アプリには1件も載っていません。要望ですが、ぜひ最新情報をアプリへ反映していただきたくお願いいたします。この観光アプリ「もばらぶらぶら」ですが、お店の紹介ページから地図アプリへの案内があり、とても利用できるアプリだと思いますし、どんどん活用していくべきだと思います。

また、御答弁にあった本市の魅力の発信についてですが、どのような取り組みを行っているのか伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 本年度の観光面での取り組みとしまして、千葉もばらロケーションサービスと茂原市観光協会が連携し、市内の観光施設や飲食店、ロケ地などの紹介動画を作成しております。これらをユーチューブに投稿・共有し、さらに観光アプリと連動したスタンプラリーを開催することで、本市の魅力発信するとともに、市内への誘客と地域経済の活性化を図ってまいります。以上です。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） 昨日、茂原市の公式LINEにて「もばらぶらぶらチャンネル」の開設のお知らせがありました。市内の観光施設や会員店舗等の情報を発信し、茂原市の盛り上げや魅力発信につなげていける良い施策だと思います。

開設を記念し、観光アプリ「もばらぶらぶら」を使用したデジタルスタンプラリーを開催するとのことでしたが、スタンプラリーの具体的な内容を伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 12月12日から26日の間、ユーチューブで紹介する施設や店舗に設置された二次元コードを観光アプリで読み取り、スタンプ6個を集めていただいた方に市内の名産品をプレゼントいたします。以上です。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） 昨日の公式LINEからのお知らせでは、スタンプを集めた方にはマドレーヌやジビエカレーのプレゼントがあるということで、経済効果も期待できる良い取り組みだと思います。今回は2週間限定の実施ではございますが、まずは今回のスタンプラリーの周知に力を入れていただき、今後の観光やPRに生かしていただきたいと思います。

ロケ地の観光資源化の考えで、ロケ地看板の設置をしていたと思いますが、その効果や誘客、経済効果がはかりづらいと感じておりました。この点に関して、観光アプリを活用したスタンプラリーは非常に有効であり、ダウンロード数やチャンネル登録者数を基に、ゴール設定やKPI設定がしやすくなると思います。具体的なデータ収集ができますので、ロケ地を生かした観光の活性化につながることを期待できると思います。ユーチューブの収益化もぜひ狙っていただき、継続した取り組みをお願いいたします。

スタンプラリー事業に関して、動画制作等で費用がかかっていると思いますが、これらの取り組みについて、国、県からの補助があるのかを伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 国の地域観光魅力向上事業補助金を活用しております。以上です。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） 今回のスタンプラリーに関しては、ロケーションサービスの関連でスポット選定の会議に参加をさせていただきました。私は市民の意見をスタンプラリーの内容に反映させたいと考えまして、約2日間という短い期間でしたが、茂原市のお勧めスポットとスタンプラリーの内容についてのアイデアを募るアンケートフォームを作成し、自らのSNSや市内事業者への呼びかけを通じて、約50件の回答を得ることができました。結果を会議で提案することができたのは意義があったことだと思いますし、限られた件数ではありますが、市民の意見が検討に活かされたということはよかったことだと思います。市の施策に市民の意見が反映されるということは、シビックプライドの醸成につながることであります。今後はこういった施策についても、市民の声を積極的に反映させるためのアンケート実施を要望させていただきます。

次に、移住・定住促進についてです。シティプロモーションサイトでは、「外房一の中核的都市」とあります。中核市の定義は、一般的に人口20万人以上とされています。一方、長生郡市の人口は約14万人です。外房の他市と比較することで、茂原市が中核的都市として位置づけられることは一理あると感じます。都心までのアクセスの利便性やスーパーやドラッグストア、

飲食店等の多さから見ても、住みやすい環境が整っていると思います。しかし、駅前の活性化や地域の魅力発信という観点からは、まだ課題があると考えております。

移住・定住促進のために、具体的にどのような取り組みを行っているのかを伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 移住・定住の促進に向けた取り組みといたしましては、企画政策課にワンストップ移住相談窓口を開設し、御相談をお受けしております。また、県内外で行われる移住相談会等に参加し、本市の住みやすさ等の魅力をアピールしております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） シティプロモーションのホームページの上部に表示されている「千葉のまん中 もばらで暮らそう。」という動画について、公開は3年前ですが、動画の映像に更新が必要だと感じました。茂原公園は改修工事によって池の水がきれいになっていますし、その他内容が古い部分が多く見受けられましたので、動画を制作し直したほうが良いと考えます。市公式ホームページの目指すところにリンクが張ってありますので、情報が古いことで誤解を招くおそれがあるのと、信頼を損なう可能性もあると思います。情報の新鮮さが求められる時代ですので、これらの動画の差し替えを要望させていただきます。

子育てをしているお母様のインタビュー動画は、移住を考えている方々にとって非常に参考になると考えます。また、自然に囲まれた茂原市の環境を気に入って2拠点生活を送っているクリエイターの方々がいらっしゃると聞いておりますので、そのような方々に取材をし、御出演いただくことも、いい取り組みであると考えております。

移住PR動画の作成が効果的だと考えておりますが、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） PR動画の作成につきましては、移住促進に一定の効果があると考えますので、今後検討してまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 高澤知佳代議員。

○1番（高澤知佳代君） より魅力的な茂原市となるよう、また今ある魅力を引き出せるよう、今後も私も調査をしてまいります。

また、イベント型観光資源の充実を施策で上げられていました。七夕まつりや桜まつり等の今あるイベントを継続しつつ、新しいジャンルのイベントの誘致もぜひ御検討いただければと思います。例えば、八街市で誘致している「八街！激うま！ラーメン祭」は、令和6年度の八

街市長の活動記録によると、開催期間中は延べ8万人の方々が八街市ににぎわいをもたらしたということでした。こういったフードフェスの誘致をすることで、今ある場所を生かしつつ、さらなる観光資源になり得ると思いますので、ぜひ御検討をお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（向後研二君） 以上で高澤知佳代議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前10時45分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前10時55分 開議

○議長（向後研二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、折原孝浩議員の一般質問を許します。折原孝浩議員。

（4番 折原孝浩君登壇）

○4番（折原孝浩君） 公明党の折原孝浩でございます。質問に先立ち、このような貴重な機会を賜りましたことに心より感謝申し上げます。私が市民の皆様の命と安全、そして暮らしを守るために1つでも多くの対策を実現できるよう、全力で取り組んでまいります。また、市民の皆様の小さな声を1つでも多く市政に反映できるよう、真摯に努めてまいります。

それでは、通告に従いまして、1回目の質問をさせていただきます。初めに、市民のしあわせ実感を高めるまちづくりについて、2問質問いたします。

まず、市民の幸福度を高める政策の仕組みづくりについて伺います。近年、経済成長や人口増加といった量的な指標だけではなく、市民一人ひとりの心身の健康、暮らしの安心、学びや働きがい、地域のつながり、自然や文化との触れ合いなど質的な豊かさ、すなわち地域幸福度（ウェルビーイング）が注目されております。本市においても、これまで市職員の皆様が積み重ねてこられた取り組みに光を当てつつ、市民の幸福度向上を市政運営の柱とすることで、さらに住み良いまちづくりが進められるものと考えております。例えば、地域ぐるみの見守り活動「わん！だふるタイム」や全庁体制で推進しているDX施策、さらには姉妹都市ソルズベリー市との国際交流など、市民の安心や学びを支える先進的な施策が展開されております。こうした基盤を有する本市だからこそ、市民の幸福度を基軸とした市政運営との親和性は高いと言えます。一方で、人口減少や自然災害リスクの高まり、産業構造の変化といった茂原市が直面する課題に対応する中で、従来の発想にとらわれず、前向きに未来を描く姿勢が求められているのではないのでしょうか。

また、第3回茂原市総合計画審議会においては、ウェルビーイング指標を導入し、政策へ具体的に反映していくことが議論されたと認識しております。さらに、令和7年6月に公表された茂原市まちづくりアンケート分析結果報告書においては、市民の幸福度及び生活満足度に関する調査結果も公開されており、市民の幸福度向上に向けた政策検討の客観的な基礎データが整備されています。

そこで、市民の幸福度向上を基軸とした市政運営について、どのような基本方針で、どのように進めていくのか伺います。

次に、市民の幸福度を高める安心・安全な暮らしと環境の整備について伺います。令和7年4月の「地域幸福度（Well-being）指標に関する分析報告書」によれば、本市では、市民が防災・防犯対策に不安を感じている状況が示されています。中でも、道路交通環境の整備に関するニーズが高く、日常生活を送る上で、基本的な安全確保が強く求められています。安心・安全の確保は、市民の暮らしを支える土台であり、地域全体の市民の幸福度を高めるための基本であり、最も重要な取り組みの1つです。

そこで、市として今後どのように市民生活の安心・安全の環境整備を進め、市民の幸福度のさらなる向上につなげていくのか伺います。

続きまして、多文化共生社会の推進による地域の共存共栄について、1問質問いたします。

外国人住民との共存共栄のまちづくりについて伺います。茂原市において、外国人住民の皆様は、地域経済を支える担い手であるとともに、多様な文化や新たな活力をもたらす存在です。今後ますますまちづくりにおける欠かせないパートナーとなっていくことが見込まれます。一方で、言語や文化、生活習慣の違いから生じる相互の無理解が地域住民との間に認識のずれや不安を生み、時として対立や分断の要因となることも懸念されます。日本は歴史的に見ても、異文化共生の経験が十分とは言えず、異なる文化や価値観を受け入れる基盤がまだ整っていないのが現状です。しかし、これからの社会において、多文化共生は避けては通れない重要課題であり、市政においても、今からその準備と対策を進めていく必要があると、私はそのように考えております。真の多文化共生社会を実現するために、排斥や分断ではなく、対話と相互理解を通じて、全ての住民が安心して暮らし、共に地域を支え合える共存共栄の環境づくりを目指すことが求められます。

そこで、外国人住民と日本人住民が対話を重ね、相互理解を深めながら、共に地域の発展を担う共存共栄の地域社会を築くための基本方針と現在の取り組みについて伺います。

以上で1回目の質問を終わります。御答弁よろしく願いいたします。

○議長（向後研二君） ただいまの折原孝浩議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。  
市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） 折原孝浩議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、外国人住民との共存共栄の地域社会を築くための基本方針と現在の取り組みについての御質問でございますが、本市の住民基本台帳に基づく外国人住民の人口は年々増加しており、国籍も多様化しております。地域の国際化に関わる基本方針といたしましては、外国人住民も大切な地域の一員であり、交流による相互理解の促進や安心して暮らし働くことのできる生活環境の整備により、誰もが暮らしやすい多文化共生のまちづくりの実現を目指すものでございます。

現在の取り組みといたしましては、外国人住民への支援として、やさしい日本語に対応した行政情報の提供や生活相談に加え、語学ボランティアによる通訳支援などを行っております。また、茂原市国際交流協会と連携し、住民の多文化交流の機会づくりにも取り組んでいるところです。

私からは以上です。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

（総合企画部長 平井 仁君登壇）

○総合企画部長（平井 仁君） 総合企画部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

市民のしあわせ実感を高めるまちづくりについて、市民の幸福度向上を基軸とした市政運営についてどのような基本方針で、どのように進めていくのかとの御質問ですが、地方創生2.0においては、経済的な豊かさだけでなく、人々の地域幸福度を高めるために、ウェルビーイング指標の活用について検討を進める必要性に触れられており、総合計画等の中に取り入れている自治体は増えてきております。本市においても、将来都市像『未来へつながる「交流拠点都市」もばら』の実現に向けて、現在策定中の茂原市総合計画後期基本計画に、ウェルビーイング指標を取り入れたまちづくりを進めることで、市民の皆様の地域幸福度の向上を目指してまいります。

次に、市として今後どのように市民生活の安心・安全の環境整備を進め、市民の幸福度をさらなる向上につなげていくのかとの御質問でございますが、市民生活の安心・安全の環境整備につきましては、現在継続的に実施している内水対策や準用河川整備の促進、また犯罪抑止のための防犯カメラの運用や、高度複雑化する犯罪の未然防止のための防犯教室、防犯講話を開

催するほか、通学路の整備等の交通安全対策を実施することで、市民の皆様の地域幸福度の向上を図ってまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 再質問はありますか。折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） これより一問一答方式による再質問を行わせていただきます。

初めに、市民の幸福度を高める政策の仕組みづくりについてお伺いいたします。市民の幸福度向上を基軸とした市政運営について、先ほど御答弁いただきました。幸福度向上を基軸とした市政運営は重要ですが、幸福の形は世代や立場によって異なり、その具体化は容易ではありません。若者を重視すれば高齢者が不便を感じるなど、全世代・全地域のバランスが欠かせません。そのためには市民の多様な声を丁寧に聞き、調査、分析、政策反映の流れを明確にすることが重要です。私は、安心、健康、人とのつながり、生活のしやすさ、将来への期待といった全世代共通の基盤領域を円の中心とし、その外側に各世代や地域特性に応じた重点領域を展開する2段階設計が有効と考えます。例えば、安心では、全世代共通の交通安全を進めつつ、子育て世帯には通学路整備、高齢者にはデマンド交通の充実を図るといった構成です。

そこで、基盤領域と重点領域を組み合わせた2段階設計を総合計画や施策展開に取り入れていくお考えがあるのか伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 2段階設計の導入については検討しておりませんが、現茂原市総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3段階で構成しております。なお、基本計画では、生まれ、育ち、学び、働き、老いるという時間的視点と、個人、家庭、生活圏域、市域、広域という空間的視点に関わる取り組みをすることで、様々な連携が生まれることを想定しております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） ただいまの御答弁で、市として現行の総合計画の枠組みの中で、時間的、空間的視点を踏まえた連携を図っていくというお考えを確認いたしました。この考え方は、私が提案した2段階設計と表現こそ異なりますが、市民の多様な暮らしを多角的に捉えようとするスタンスにおいては、共通する部分があると受け止めております。

続いて、地域幸福度の測定結果に基づく施策展開についてお伺いいたします。本市では、令和7年4月に地域幸福度指標に関する分析報告書を公表し、市民の暮らしやすさと幸福感を主観・客観の2つの指標で数値化、可視化しています。報告書によると、住宅環境や自然と生活の調和は高評価ですが、医療・福祉や初等中等教育については、客観データでは高水準である

にもかかわらず、市民の実感評価は相対的に低く、利用者に乖離があることが分かります。

そこで、医療・福祉、教育分野における主観と客観の乖離についてどのように受け止め、今後の施策にどのように反映していくのか伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 主観的評価と客観的評価が乖離している分野に関しましては、実際に提供されているサービスが必ずしも市民の皆様の幸福度を高めているとは言えず、隠れたニーズが存在する可能性がございますので、引き続き市民の皆様のニーズ把握に努め、今後の施策に反映してまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） ただいまの御答弁で、市として主観と客観の乖離を踏まえ、市民ニーズの把握に努めていくというお考えを確認いたしました。市民の実感を丁寧に捉え、施策に反映していくという姿勢は、非常に重要だと考えております。

続いて、地域の人間関係指標、とりわけ若者や女性の活躍環境に関する取り組みについてお伺いいたします。地域幸福度指標に関する分析報告書では、地域の人間関係に関する主観批評が全て50を下回っており、特に女性や若者が活躍しやすい環境が十分に整っていないことが示されています。地方創生2.0基本構想においても、若者、女性に選ばれる地方づくりが重要な課題とされています。

そこで、地域の人間関係指標の改善に向け、特に若者、女性が活躍しやすい環境づくりのために、現在どのような施策を実施しているのか伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 若者や女性が活躍しやすい環境づくりのために、仕事、家庭、地域活動などにおいて、それぞれが多様な生き方を選択・実現できるよう、就労支援や子育て支援などの施策に取り組んでおります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） ただいまの御答弁で、若者や女性が活躍しやすい環境に向けて、就労支援や子育て支援など、多様な生き方を支える取り組みを進めていることを確認いたしました。これらの施策は、地域の人間関係や社会参加の基盤づくりとして重要な視点であると受け止めております。

続いて、市民参加型の情報発信についてお伺いいたします。本市には、様々な分野でこれまで積み重ねてきた取り組みや強みが数多く存在しています。また、地域幸福度指標に関する分

析報告書においても、客観的に高い水準が示されている項目が幾つか確認されています。しかし一方で、行政サービスの水準と市民の実感評価に乖離が見られる項目も幾つかあることが確認されています。この乖離を解消し、市民が施策の成果を自分事として実感できる構造をつくるのが幸福度向上の鍵になると考えます。そのためには、行政発信に加え、市民自らが地域の魅力を発信する双方向の情報発信体制の構築が有効と考えます。例えば、市民レポーター制度や茂原のいいところ投稿キャンペーンなど、市民参加型の取り組みをシティプロモーション基本方針の具体化として推進していくことが望ましいと考えます。

そこで、市民参加型の情報発信について、基本的な考え方と今後の具体的な取り組み方針について伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 本市の魅力を行政だけではなく、市民の皆様が自ら発信していただける環境づくりは重要と考えますので、今後、具体的な取り組みについて調査研究してまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） ただいまの御答弁で、市民自らが地域の魅力を発信できる環境づくりの重要性について、市としても問題意識を共有していることを確認いたしました。情報発信の双方向性を高めていくことは、市民の実感や参加意識を育てる上で、今後ますます重要になると考えております。

続いて、幸福度向上の観点から、市民との顔の見える関係づくりについてお伺いいたします。地域との直接的な関係づくりを進める施策として、地域担当職員制度があります。これは市職員が特定地域を担当し、定期的に住民と対話交流することで、地域課題の早期発見、解決を図る制度です。千葉県習志野市では、昭和43年に地域担当制を導入し、各コミュニティに市職員を配置して、住民の意向を行政に反映させる仕組みを構築しています。担当職員は、まちづくり会議や予算会議に出席して情報を伝えるとともに、地域活動や行事にも参加し、住民との信頼関係を築きながら地域課題の解決を図っています。本市には「わん！だふるタイム」などの住民協働基盤があり、令和7年4月の政策戦略担当新設による地域活性化機能の強化と併せ、より直接的な住民関係の構築が可能と考えます。

そこで、地域幸福度向上の具体的施策として、地域担当職員制度導入の可能性について御見解を伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 地域課題の早期発見や市民協働の取り組みの1つとして、地域担当職員制度導入の可能性について調査研究してまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） ただいまの御答弁で、地域課題の早期発見や市民協働の推進に向け、地域担当職員制度の導入可能性について調査研究していくとお考えを確認いたしました。行政と地域がより近い距離でつながり、日常的なコミュニケーションを通じて課題を共有できる仕組みづくりは、幸福度向上に向けた基盤として極めて重要であると考えております。

続いて、幸福度向上の観点から、芸術や文化に触れる機会の創出についてお伺いいたします。文化庁地域文化創生本部の報告によれば、イギリスで実施された研究において、音楽や演劇、ダンスなどのライブアートに触れることが感情的な幸福感や人生の満足度、精神的な充実など、地域幸福度（ウェルビーイング）のあらゆる側面と正の相関があることが確認されております。さらに、同研究では芸術鑑賞の頻度がその後の幸福感を予測する傾向も示されています。これらの結果は相関関係を示すものであり、因果関係を断定するものではありませんが、文化芸術活動が幸福度の向上に寄与する可能性を示唆するものと考えられます。

そこで、現在策定中の「茂原市総合計画後期基本計画（案）」において、市民が生文化体験に触れる機会を増やす取り組みを計画に位置づけることが重要と考えますが、御見解を伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 「茂原市総合計画後期基本計画（案）」では、基本方針において、市民が身近に芸術文化活動を実践できるよう、文化活動イベントの開催を推進することと定めており、生文化体験に触れる機会を増やせるよう、今後も取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） ただいまの御答弁で、市として生文化体験の機会拡大を総合計画に位置づけ、文化芸術へのアクセスを充実させていく方針を確認いたしました。市民の心の豊かさや日々の充実感に寄与する文化施策を重視いただいている点は、幸福度向上の観点からも大変心強く受け止めております。

続いて、幸福度の向上を実現していくための視点についてお伺いいたします。地域幸福度の取り組みはまだ歴史が浅く、短期的な成果を求めるものではありません。そして、市民一人ひとりの心のありようが幸福度に深く関わることから、地域のつながりや心の豊かさを育むソフ

ト面での施策も丁寧に進めていくことが大切です。併せて、市民の声に耳を傾け、日々の暮らしに寄り添いながら、共により良い町を描く現場主義の姿勢が何よりも大切だと思います。こうした思いやりや共感を重視する文化が市全体に根づくことが、持続的で温かい行政運営につながると考えられます。

そこで、現場主義や共感を大切にする視点を今後の総合計画や施策展開等に反映させながら、行政と市民が一体となって、真に幸福を実感できるまちづくりを進めていただきたいと思います。御見解を伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 今後、ウェルビーイングの考えを取り入れた茂原市総合計画後期基本計画を進めていく中で、市民の皆様の日々の暮らしに寄り添いながら、市民の皆様と一体となったまちづくりに取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） ただいまの御答弁で、市民一人ひとりの暮らしに寄り添い、行政と市民が一体となったまちづくりを進めていく姿勢を確認でき、大変心強く受け止めました。

次に、市民の幸福度を高める安心・安全な暮らしと環境の整備についてお伺いいたします。市民生活の安心・安全の環境整備について、先ほど御答弁いただきました。交通安全の観点では、見通しの悪い箇所や事故多発地点に対して予防的な対策を講じることが重要です。特に過去に事故が発生した箇所は、再発防止の観点から優先的な対応が求められます。日頃の見回りでも、「止まれ」などの路面標示が薄くなっている箇所が確認され、実際にそのような箇所で事故が発生したとの報告もございます。住民の皆様からも、再塗布の要望が継続的に寄せられています。交通規制や標示は警察の所管であることは承知しておりますが、市民の命と安全を守る観点から、市としても劣化箇所の把握や優先順位づけ、警察への計画的な要請、進捗の見える化など、体系的な取り組みが重要だと考えます。

そこで、交通危険箇所の把握と、それに基づく計画的な安全対策について、今後どのように取り組んでいくのか、その方針や見通しを伺います。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 市職員によるパトロール、市民からの通報や警察、学校関係者等を行う通学路の合同安全点検などにより、危険箇所の把握に努めております。危険箇所の対策につきましては、引き続き緊急性の高いところから取り組んでまいります。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） ただいまの御答弁で、市としての危険箇所の把握や緊急性に応じた対応、さらに今後の取り組みについて確認できました。こうした前向きな姿勢を大変心強く感じております。

続いて、市内全域での交通安全対策の重要性を踏まえ、具体的な地点での取り組みについてお伺いいたします。三ヶ谷のあじさい屋敷前の市道では、下り坂のカーブで見通しが悪く、その先の信号のない交差点において、これまでに複数の事故が発生していると伺っております。地元の皆様からも安全対策を求める声が寄せられており、現状では道路脇に安全標識が設置されていますが、さらなる注意喚起の工夫が必要ではないかと感じております。例えば、道路上への注意喚起表示の塗布など、運転者に対する視覚的な対策も有効と考えます。自治会からの要望の有無に関わらず、過去に事故が発生した箇所への早期対応は、市民の安心・安全の確保に直結するものと考えます。

そこで、あじさい屋敷前の交差点について、どのように現状を把握し、事故防止に向けて、警察など関係機関と連携しながら、どのような対策を実施していくのか伺います。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 白井 仁君。

○都市建設部長（白井 高君） 当該交差点につきましては、交通規制や注意看板、カーブミラー等により対策を行っているところですが、最近においても事故が発生しておりますので、追加の安全対策について警察と協議をしております。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） ただいまの御答弁で、あじさい屋敷前の交差点について、現状の安全対策に感謝申し上げるとともに、警察と連携して追加の安全対策を協議していく方針が示されたことを心強く受け止めております。今後、追加対策が実施され、着実な効果が得られることを期待しております。

続いて、市民の幸福度向上を実現する施策として、病気などの困難を抱える方々を心身両面から支える取り組みについてお伺いいたします。特にがん治療による脱毛などの外見変化は、患者の皆様には大きな精神的負担をもたらす、日常生活や社会参加、就労継続にも深刻な影響を及ぼしています。がんとの闘病は身体的なつらさだけでなく、社会とのつながりを失う不安との戦いでもあります。こうした不安に寄り添い、少しでも安心して治療を続けていただけるよう支えていくことも、行政として大切にしていってほしい役割の1つと考えております。

千葉県では、がん患者アピアランスケア支援事業を実施しており、市町村が医療用ウィッグや胸部補整具の購入費助成を行った場合、その2分の1を県が補助する効率的な制度を設けて

います。本制度は県補助により、市の財政負担を大幅に軽減できる施策であり、導入により患者の心の健康支援、社会参加や就労の継続、家族の負担軽減など、多面的な効果が期待できます。医療用ウィッグについては、令和7年6月時点で、県内30以上の市町村が導入済みであり、茂原市周辺の長柄町、東金市、大網白里市なども実施し、多くの患者さんの支援につながっています。近隣自治体でも支援が広がる中、本市としても、市民サービスの公平性の観点から検討が求められる分野であると考えます。

そこで、市民の幸福度向上を具体的に実施する施策として、千葉県の補助制度を積極的に活用した総合的ながん患者アピアランスケア支援を実施することについて、実現に向けた前向きな御見解を伺います。

○議長（向後研二君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） がん患者のアピアランスケア支援につきましては、患者が負う心理的及び経済的負担を軽減し、社会参画の推進や生活の質の向上を図るために有効であると認識しておりますので、検討してまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） ただいまの御答弁で、がん患者のアピアランスケア支援に向けた前向きな御見解を確認できたことは、本市にとって意義深く、今後の具体的な施策の進展に期待いたします。

続いて、教育環境の整備についてお伺いいたします。教育環境の整備も同様に、地域全体の幸福度に直結する重要な要素です。近年、猛暑日や熱中症のリスクが高まる中、学校における学習環境の快適性は、児童生徒の集中力や学習意欲、健康にも大きく影響します。特に理科室、音楽室、家庭科室といった特別教室は、体験的な学びの場として重要であり、エアコン設置の有無は教育の質にも関わります。南中学校においては、普通教室3教室及び第2理科室にエアコンを設置する工事が令和7年度に実施されておりますが、それを皮切りに、既存計画をさらに拡大し、他校も含めた特別教室への設置を加速していただきたいと考えます。その際には、学校施設環境改善交付金等の国の補助制度の活用可能性も十分に検討し、市の財政負担を可能な限り軽減しながら、利用頻度の高い特別教室から段階的に整備を進めていくことが重要と考えます。

そこで、特別教室のエアコンについて計画的な設置が必要と考えますが、御見解を伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） エアコンの設置にあたりましては、優先順位を考慮した上で、

令和8年度から始まります第3次3か年実施計画に計上し、予算の確保に努めてまいります。  
以上でございます。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） ただいまの御答弁で、特別教室のエアコン設置に向けた計画や優先順位の考え方、令和8年度からの第3次3か年実施計画への計上について確認できました。こうした丁寧な取り組みに感謝するとともに、計画的な整備が着実に進められることを願っております。

次に、外国人住民との共存共栄のまちづくりについてお伺いいたします。共存共栄の地域社会を築くための基本方針と現在の取り組みについて、先ほど御答弁いただきました。少子高齢化が進む中で、暮らしや産業は、外国人の存在なしには成り立たない時代を迎えつつあります。また、朝日新聞の9月29日付社説では、「日本の人口に占める外国人は約3%だが、将来は10%を超えるという予測もある」と記されており、双方にとって安心できる共生の基盤を今から築くことが重要です。茂原市総合計画後期基本計画（案）でも、国際化を施策の1つとし、国際交流活動の推進や多文化共生社会の実現を掲げています。

そこで、現行の取り組みに加え、今後さらに外国人と地域住民が交流し、地域課題を共に解決していくような仕組みづくりについて御見解を伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 今後、より一層、外国人住民と日本人住民が対等に交流し、地域課題を共に解決するためには、定期的な意見交換の場の設定に加え、多文化教育や多言語に対応できる人材の育成が必要であると考えております。このため地域住民や関係団体との協働を重視し、意見交換の機会の確保や研修等を通じた多言語人材の育成など、必要な取り組みを段階的に進めてまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） ただいまの御答弁で、外国人住民との共存共栄のまちづくりに向けた市の認識と前向きな取り組み姿勢を確認いたしました。

続いて、共存共栄の地域社会を築く上で欠かせない現状把握と情報共有の観点からお伺いいたします。多文化共生を進めるには、まず正確な現状把握と市民との情報共有が重要です。現在、市で把握している外国人からの相談や問題、市民からの苦情、要望等の情報を整理分析することで、地域で生じている摩擦の実態や課題が明確になり、今後の対策検討に役立つ基礎資料となります。

そこで、現状、市として多文化共生を推進していく上で、どのような問題点や課題を把握しているのか、今後の方針を含めて御見解を伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 主な問題点につきましては、生活習慣や価値観の違いに加え、言語が十分に通じないことから、地域や行政との間で誤解や不安が生じやすい点が上げられます。また、外国人住民のニーズが多様化しており、その把握が難しいことも課題であると認識しております。今後、外国人住民の実情を正確に把握するためにアンケート調査の実施を予定しており、その結果を踏まえ、必要な支援や情報提供の充実に努め、誰もが安心して共生できる環境づくりを進めてまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） ただいまの御答弁で、生活習慣や言語の違いによる地域での誤解や不安が課題であるとの認識、そしてアンケート調査を通じて、実情把握と支援の充実を進める方針を伺いました。これらの取り組みを心強く感じております。

続いて、市内在住の外国人による家庭ごみの指定日や分別マナーをめぐる近隣住民とのトラブル防止の観点からお伺いいたします。こうしたトラブルはお互いに不幸となりますので、できる限り事前の防止策が必要と考えます。茂原市では、転入手続の際に、ごみの分別方法や収集指定日を記載した案内資料を窓口で配布し、併せて職員による説明も行っていると認識しております。この点につきましては、深く感謝申し上げます。

一方で、現実的には、言語や生活習慣の違いから、一部の地域で、ごみ出しに関するトラブルが完全には解消されていないという声もございます。こうした声を踏まえ、ごみ出しトラブルは小さな問題に見えても、多文化共生社会実現の試金石となる重要な課題であると考えます。私としては、転入時の事前配布資料に加え、実際のごみ集積場にも、当該地域に居住する可能性の高い外国人住民の母語で視認性の高い案内を掲示するなど、現場に即した多言語対応を進めることが有効と考えます。

そこで、ごみ集積所の多言語案内掲示の導入について御見解を伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 外国人住民によるごみ出しトラブルに対しましては、多言語のごみカレンダーの配布や個別指導などにより対応しております。多言語による案内掲示も有効な手段であると考えますので、それぞれのごみ集積場の状況を把握した上で対応してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） ただいまの御答弁で、多言語案内掲示の有効性と状況把握に基づく前向きな対応姿勢を確認でき、心強く受け止めております。

続いて、現場対応に加え、多言語ごみ分別アプリの導入についてお伺いいたします。茂原市では、主にフィリピン、ベトナム、中国出身の方が多いと認識しており、英語、ベトナム語、中国語への対応が特に有効と考えます。総務省が令和7年6月4日に公表した地域社会のデジタル化に関わる参考事例集では、盛岡市が導入した「資源・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」」が紹介されております。このアプリでは、収集カレンダーの確認や通知機能、品目検索、小型家電などの回収ボックス位置の地図表示などが可能で、イニシャルコストが税抜21万円、ランニングコストは税抜年間21万6000円と低コストでありながら、分別状況の改善や問合せ件数の減少といった効果が報告されております。

そこで、市民、行政双方の負担軽減と、ごみ分別マナーのさらなる向上を実現する観点からも、多言語ごみ分別アプリ導入について御見解を伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 多言語への対応の必要性は認識しておりますが、ごみの分別に特化したアプリの導入につきましては、現在のところは考えておりません。以上です。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） ただいまの御答弁で、多言語ごみ分別アプリの導入については、現時点では検討されていないとの認識を確認いたしました。デジタルツールの活用は有効な手段の1つではありますが、多言語対応の必要性を認識されていることから、今後の取り組みに期待したいと思います。

最後に、多文化共生の推進による地域の共存共栄についてお伺いいたします。茂原市は、国際理解の促進と多文化共生社会の実現を目指し、在住外国人との交流パーティーなど積極的に取り組みを行っていることと承知しております。特に令和7年11月に実施された国際交流パーティーは、茂原市国際交流協会の企画主催によるものであり、地域と外国人住民の相互理解を深める貴重な機会となりました。今後は、国際交流協会をはじめとする関係団体との連携をさらに強化し、地域住民と外国人住民が気楽に参加できる多文化交流の場を継続的かつ効果的に広げていくことが求められていると考えます。

そこで、市が主体となって継続的かつ効果的な多文化交流の機会をさらに広げ、地域全体で共存共栄の理念を根づかせていくための今後の方向性について御見解を伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 今後の方向性につきましては、関係団体と連携しつつ、多文化交流の機会をさらに広げ、互いを尊重しながら発展する地域づくりの推進に努めてまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） ただいまの御答弁で、市として多文化交流の機会拡大と、互いを尊重しながら共存共栄の地域づくりを進める姿勢を確認でき、大変心強く受け止めております。今後も市民や関係団体と連携しながら、継続的かつ効果的な取り組みを期待したいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。御答弁いただきました市原市長、市当局の皆様には心より感謝申し上げます。また、本日を迎えるにあたり、多くの場面で御尽力、御協力いただきました全ての皆様にこの場をお借りして、厚く御礼申し上げます。本日より、新たな決意で、市当局の皆様と力を合わせ、茂原に住んでよかったと市民の皆様を感じていただける、真に幸福を実感できるまちづくりに取り組んでまいります。ありがとうございました。

○議長（向後研二君） 以上で折原孝浩議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時45分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後1時00分 開議

○副議長（細谷菜穂子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問者であります御園敏之議員から一般質問に関する資料の配付の申入れがありました。これを許し、お手元に配付いたしました。

それでは、御園敏之議員の一般質問を許します。御園敏之議員。

（8番 御園敏之君登壇）

○8番（御園敏之君） 皆さん、こんにちは。緑風会の御園敏之です。本日は、議長のすばらしい声に負けないように、しっかりと声を出して頑張っていきたいと思います。

本日、一般質問で大きく聞きたいことは3点ございます。1点目は、地籍調査について、2点目は、がん検診の受診率向上について、3点目は、小中学校の学びの環境整備についてです。

では、まず初めに、地籍調査について説明させていただきたいと思います。

お手元の資料の1を御覧ください。地籍調査は、一筆一筆の土地ごとに、ここからここまでが誰の土地なのかを正しく調べて、登記と現状をきちんと一致させる作業のことです。言い換

えると、土地の持ち主は誰なのか、境界がどこなのか、面積がどれくらいなのか、それを公的に、そして将来にわたって通用する形で見える化する。地味ではありますが、物すごく大事な基盤づくりです。今、茂原市の中にも、昔からこちら辺がうちの土地だと思っていた。何となくこの辺りが境界だろうという感覚で使われている場所が実はたくさんあります。ふだんはそれで困らないかもしれませんが、いざというときに大きな問題になります。例えば、災害のときです。大雨や地震で道路や田畑が壊れたとき、ここは誰の土地なのか、どこまでが公道で、どこからが私有地なのか、これがはっきりしていないと復旧工事に取りかかるまでに時間がかかってしまうことがございます。

また、空き家対策や相続の場面でも同じです。親の代から何となく引き継いできた土地が図面上と実際の使われ方が違っていると、売るにも貸すにも、また子どもたちに相続するにも手続が複雑になってしまいます。結果として、空き家、空き地が放置され、草が生い茂り、近隣の迷惑になってしまいます。こうした問題の背景にも、境界が曖昧、登記と現況がずれているという構造的な課題があります。

さらに、将来のまちづくり、道路整備、上下水道、公共施設の配置など、あらゆるインフラ整備の前提になるのが地籍情報です。ここが曖昧なままでは、せっかく良い計画をつくっても、いざ用地を取得するときにトラブルになり、時間もコストも余計にかかってしまいます。国もこうした状況を踏まえて、地籍の整備は、災害に強い国土づくりのためにも、市町村でしっかり進めてくださいというスタンスで、交付金や特別交付税など手厚い財政支援を用意しています。つまり、補助金等を上手に活用しながら、市としては、比較的少ない負担で将来に大きな財産を残せる事業だと言えます。

ところが、茂原市ではどうかといいますと、市の面積約100平方キロメートルのうち、土地区画整理が行われて地積がはっきりしているごく一部を除けば、地籍調査が手つかずのまま残っている区域が広い面積で存在しています。その状況の中で、令和3年3月に茂原市地籍調査事業実施計画が策定されました。これはどの区域からどのくらいの期間で幾らの費用をかけて進めていくのかという、言わば茂原市の地籍調査のロードマップとなるものです。

資料の2を御覧ください。白黒の方は少し分かりにくいかもしれませんが、これは茂原市に隣接している市町村で、これは全て実は地籍調査事業へと着手しているんです。長柄町や白子町、一宮町においては既に完了しているような状況です。この3町はゴールテープを早々に切っているのに、茂原市はまだスタートラインにすら立てていない、そういう現状であります。ですが、こうして計画ができたということは、茂原市もいよいよ地籍調査を本格的に進めてい

くんだと、当時議員の皆さんも期待されていたはずです。しかし、その後、いつから調査を始めるのか、どのように予算を確保していくのか、具体的な動きが見えにくい状況が続いています。そこで、私は今回の一般質問を通じて、地籍調査をやらない理由ではなく、今こそ進める理由をこの議場で明らかにしていきたいと考えております。

それでは、まず先ほどお話しした令和3年3月に策定された茂原市地籍調査事業実施計画の中身と内容と、計画策定にかかった費用について伺います。

続きまして、がん検診受診率の向上、大腸がん検診について伺います。

がんは、日本人の死亡原因第1位であり、国のがん対策基本法等でも、早期発見・早期治療が強く推進されています。中でも大腸がんは罹患率、死亡者数ともに増加傾向にあるがんであり、症状が出にくいことから、検診受診による早期発見が特に重要とされています。茂原市では、これまで集団検診による大腸がん検診を継続して実施してまいりましたが、令和元年度以降、受診率が継続して低下している現状があると伺っております。受診率が下がれば市民の健康リスクが高まるだけでなく、進行がんでの受診が増えることで、国民健康保険の医療費負担が急増する可能性も出てきます。これらを踏まえ、本市の大腸がん検診の運用状況を整理し、受診率向上に向けた改善の方向性について伺ってまいります。

まず、本市の大腸がん検診の実施状況について、令和元年度と令和7年度の対象者数、受診者数並びに受診率の推移について伺います。

そして最後に、小中学校の学びの推進、学びの環境整備について。

小中学校におけるエアコンの設置状況について質問いたします。近年の猛暑の激化、これは子どもたちの健康被害や授業の質、学びの損失に直結する深刻な課題となっています。とりわけ学校現場においては、教室環境のよしあしがそのまま子どもたちの集中力や授業への参加度に影響することは、現場の先生方からも繰り返し指摘されているところであります。こうした状況を受け、国においても、空調整備はもはやぜいたく品ではなくて、教育環境を守るための必要なインフラであるとの認識の下、整備が進められてまいりました。文部科学省の最新の調査によれば、全国の公立小中学校における普通教室のエアコン設置率は99.1%に到達し、ほぼ全ての普通教室で整備が完了しております。一方で、理科室、音楽室などの特別教室では設置率が約68.7%、体育館などの大空間施設では僅か22.1%にとどまっており、普通教室以外の空間には依然として大きな空調格差が残っているのが全国的な実態であります。

そこでまず、本市における現状を正確に把握するため、普通教室、特別教室、体育館を含む全ての市立小中学校における空調設置状況について伺います。

以上で1回目の質問を終わります。御答弁のほどよろしくお願いたします。

○副議長（細谷菜穂子君） ただいまの御園敏之議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） 御園敏之議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、令和3年3月に策定した茂原市地籍調査事業実施計画の内容及び策定にかかった費用についての御質問でございますが、実施計画の内容につきましては、市の面積99.92平方キロメートルのうち、土地区画整理事業等により地籍が明確となっている区域を除く94.58平方キロメートルを63地区に分け、D I D地区、洪水浸水想定区域等を優先地区として調査し、全体事業費を概ね64億円、調査期間16年の計画としております。策定にかかった費用につきましては、495万円でございます。

私からは以上です。

○副議長（細谷菜穂子君） 市民部長 中田喜一郎君。

（市民部長 中田喜一郎君登壇）

○市民部長（中田喜一郎君） 市民部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

がん検診の受診率向上についての中で、大腸がん検診の令和元年度と令和7年度の対象者数、受診者数と、令和元年度から令和7年度までの受診率の推移はとの御質問ですが、大腸がん検診については、令和元年度は対象者5万9249人に対して、受診者5655人、令和7年度は対象者5万9236人に対して、受診者4157人となっております。また、受診率につきましては、令和元年度は9.5%、令和2年度は8.4%、令和3年度と令和4年度は7.5%、令和5年度は7.2%、令和6年度と令和7年度は7.0%と減少傾向で推移しております。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 教育長 富田浩明君。

（教育長 富田浩明君登壇）

○教育長（富田浩明君） 教育委員会所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

小中学校のエアコンの設置状況についての御質問ですが、普通教室には、小中学校ともに全ての教室に設置しております。特別教室におきましては、小学校は音楽室、図書室及び保健室に、中学校は音楽室、図書室、保健室及び理科室に設置しております。体育館におきましては、小中学校ともに設置しておりません。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 再質問ありますか。御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） それでは、これより一問一答方式にて再質問させていただきます。

まずは、地籍調査についてお伺いいたします。御答弁にありましたとおり、本市は令和3年3月に茂原市地籍調査実施計画を策定して、総事業費は約64億円、そして調査期間は16年間という非常に大規模な計画として位置づけているという御答弁がございました。これだけの規模の事業であることから、地籍調査事業が本市のまちづくり、インフラ整備、防災力向上、さらには土地資産の適正な活用に大きく寄与することは明らかであり、完成した際の市民への恩恵は計り知れないものと考えます。しかしながら、計画を策定するのに495万円の税金を投じているにもかかわらず、その計画の中身を確認しますと、いつから調査を開始するのかが計画書の中に書かれていませんでした。計画が策定されて、既に何年も経過している中で、実施時期の見通しが示されないままというのは、市民への説明責任という観点からも課題が残るのではないかと思います。

そこで伺います。この計画を策定した当初において、調査開始時期をいつ頃に見込んでいたのか、お伺いいたします。

○副議長（細谷菜穂子君） 当局の答弁を求めます。都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 策定した当初は、新型コロナウイルス感染症の影響による経済の先行きが不透明であったことや内水対策など、優先する事業があったことにより、実施時期については未定となっております。

○副議長（細谷菜穂子君） さらに質問ありますか。御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） 今、御説明いただいた経済状況、そして内水対策の優先といった理由なんですけれども、これは計画策定前から明らかになっていた状況だと思います。令和元年10月25日の大水害、そして令和2年3月の新型コロナウイルスの感染症の世界的な拡大、これらは令和3年3月の計画策定時には、もう既に認識されていたものであり、これらを理由として開始時期が未定であるというのは、論理としてやや説得力を欠くものと言わざるを得ません。むしろ、それら水害などの課題が存在していたからこそ、地籍調査の必要性はより高まっていたはずで、開始時期を示さないまま計画だけを策定したのであれば、その計画の策定に投入した税金が十分に活かされていたのか疑問が残るところであります。

そこで伺います。この計画策定後、事業の位置づけはどのように進められてきたのか。また、3か年実施計画に掲載されていたのかについてお伺いいたします。

○副議長（細谷菜穂子君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 令和5年度からの3か年実施計画において、千葉県国土調査

推進協議会への負担金を掲載しております。

○副議長（細谷菜穂子君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） 3か年実施計画に掲載されていた内容が協議会への負担金のみということであれば、それは自主的に事業が進んでいないことと同じだと思います。市として、この事業を前に進める意思や優先度が本当に存在しているのでしょうか。疑問を抱かざるを得ません。この負担金的是具体的に幾ら計上されていたのか伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 負担金は1万5000円でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） 何度も言います。令和3年3月に計画策定されました。495万円の税金を投入しました。だけれども、それ以降、この事業に対して予算計上されたのは僅か1万5000円の負担金のみであると。実質的に、前にこの事業が進んでいないという現状が明らかになりました。

そこで、改めて過去の議論を繰り返させていただきます。令和3年6月議会において、細谷副議長から、市内における一宮川の河川整備事業が完了した後、つまり令和7年度から実施してはどうかという具体的な質問がありました。その際、市の答弁は、地籍調査事業は必要性のある事業だと十分認識している。しかし、継続性、優先性、緊急性を考慮し判断したいと。いつから始められるのか、明言は避けられておりました。つまり、市は必要性を十分に認識しているにもかかわらず、継続性、優先性、緊急性の判断を理由に、今日まで実施を見送ってきたこととなります。では、その判断の中身とは何なのか。その根拠が曖昧なままでは、いつまでも着手しないという状況が続いてしまいます。

そこで伺います。地籍調査事業において、市が判断材料としてきた継続性、優先性、緊急性とは具体的にどの内容なのかお示してください。

○副議長（細谷菜穂子君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 継続性につきましては、事業が長期にわたるため継続的に事業が実施できるか、優先性、緊急性につきましては、内水対策や交通安全対策など、他の事業との比較により、優先性と緊急性を判断するものです。

○副議長（細谷菜穂子君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） 継続性は理解できなくはありませんが、優先性と緊急性の判断基準がいずれも抽象的であって、実際に他事業と比較して、優先順位を低くしてきた理由としては、

まだそれですと十分に説明をしていただいたとは思えません。そこで材料の1つとして極めて重要なのが、財源構成と実質負担額、つまり市としてどれほど効率的に投資できる事業なのかという視点です。国や県の補助金を活用できる事業であるにもかかわらず、着手が先送りされてきたというのであれば、その財源効果について、本市がどの程度理解していたのかが問われるところでは。

そこで伺います。仮に交付金対象事業費を2億円とした場合、その財源の内訳はどのようになるのか、お伺いいたします。

○副議長（細谷菜穂子君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 財源内訳につきましては、国が50%の1億円、県が25%の5000万円、市が25%の5000万円となります。後に市費5000万円の80%が特別交付税措置の対象となりますので、市の実質負担は5%の1000万円となります。

○副議長（細谷菜穂子君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） つまり、言い換えれば、市が1000万円を投じるだけで、2億円規模の公共投資が実現できる。大変レバレッジの高い事業であるということが言えます。20倍の投資効果ってすごいですよね。

資料3を御覧いただけますか。こちらは国土交通省のホームページを抜粋したものなんですけれども、下のほうをちょっと見ていただきたいと思います。実質的には、市町村は5%の負担で地籍調査事業を実施することが可能ですということで、国土交通省に明記されているんです。本当にすごい事業ですね。

それにもかかわらず、令和3年3月の計画策定から4年が経過した今も着手判断が先送りされ続けているというのは、財政運営の合理性という観点からも大変疑問を抱かざるを得ません。こうした高い財源効果を有する地籍調査事業について、市はどのように評価しているのか伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 市の実質負担が5%であることから、投資効果は高いものと認識しております。

○副議長（細谷菜穂子君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） ただいまの答弁で、本事業が効果の高い投資であるという認識は市と共有できているということが理解できました。であれば、次の論点は明確です。効果が分かっているのに、なぜ動かないのか。

財政が厳しい今こそ、費用対効果の高い地籍調査事業へ重点的に投資すべきであると私は考えます。これについて、市の見解を伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 事業期間が長く、継続的な事業費が必要となりますので、引き続き検討してまいります。

○副議長（細谷菜穂子君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） なかなか前に進まない答弁でございました。しかし、改めて申し上げます。地籍調査は単なる測量の事業ではありません。市民の財産を守り、災害に強い町をつくり、将来の財政コストを下げる投資です。そして、一度整備すれば、半永久的に活用できる公共財産です。

資料の4を御覧ください。法務省のホームページから引っ張ってきたものなんですけれども、皆さん御存じのように、令和6年4月から相続の登記が義務化されました。冒頭もお話しましたが、境界が曖昧なままですと、市民は相続の場面で困ってしまい、余計な費用と時間を強いられる。その現実がすぐ前にあります。財政が厳しい今だからこそ効果の低い支出を削り、最も費用対効果の高い事業に集中投資することが求められていると思います。検討を続けるだけの時間はもう残されていないと思います。市民の将来負担を減らすためにも、ぜひ早期の意思決定と着手を強く求めて、次の質問に移ります。

次に、がん検診受診率の向上、大腸がん検診について再質問いたします。

本質問の御答弁のとおり、令和元年度と令和7年度を比較すると、大腸がん受診対象者は、令和元年度は5万9249人、令和7年度は5万9236人と、人口は減っていますけれども対象者はほぼ横ばいなんです。ですが、それに対し、受診者数のほうが大きく減っています。たった7年間で、およそ1500人も受診者数が減っている。そういうような現状がございます。大腸がん検診は、初期ではほとんど症状が表れず、検診で見つけることが何よりも重要な病気です。その検診をおよそ1500人の方が受けられなくなっているのですから、その裏側には見つけられなかったのがんが進行してしまっている人が存在する可能性があります。そして、受診率も令和元年度の9.5%から、令和6年、令和7年度には7%へと右肩下がりの傾向が続いています。市としても、決して看過できない数字だと思います。

そこで、改めてこの受診率が低下している要因について、市のお考えをお聞かせ願います。

○副議長（細谷菜穂子君） 答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 新型コロナウイルス感染症が流行した令和2年度から令和3年

度にかけて受診率が大きく低下していることから、検診会場における感染リスクを回避するための受診控えが影響しているものと考えております。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） ありがとうございます。確かに、新型コロナウイルスの感染拡大期において、検診会場での感染リスクを心配して受診を控えたという行動変化には十分共感できます。しかしながら、その影響というのは、大腸がん検診だけではなくて、ほかの検診にも同様に及んでいたはずで、とりわけ大腸がん検診と同じように、年に一度の頻度で検診が行われている肺がん検診、乳がん検診についても同じように受診控えがあったものと推察されます。もし大腸がん検診だけが特に落ち込んでいるのであれば、単にコロナの影響で片づけられず、検診の実施方法や受診の動線そのものに独自の課題が潜んでいる可能性があります。

そこで、比較の観点からお伺いいたします。肺がん検診及び乳がん検診について、令和元年度と令和6年度の受診率がどのように推移しているのか伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 肺がん検診の受診率は、令和元年度の11.5%から令和6年は10.2%へと1.3ポイント低下しております。乳がん検診の受診率は、令和元年の20.6%から令和6年度は18.9%へと1.7ポイント低下しております。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） ありがとうございます。今の御答弁で、肺がん検診が1.3ポイント、そして乳がん検診が1.7ポイントということで、受診率が低下していることは分かりました。しかし、その一方で、大腸がん検診は先ほど2.5ポイント受診率が下がっているというお話がございました。つまり、大腸がん検診のほうが他の検診よりも、大きく受診率が下がっているという事実があるんです。とすると、先ほど申し上げたように、単にコロナで受診控えが起きたというだけでは説明できない部分が出てきています。大腸がん検診には、ほかの検診と異なり、検便容器の受け取り、そして自宅で便を取る、そして提出するという独特の受診フローがございます。

これについては、資料の5と6を御覧いただけたらと思います。見ていただくと分かるように、左側は大腸がん検診に2回お越しいただきますと書かれております。茂原市では、大腸がん検診を受ける際の検便の容器を事前に受診の対象者へ郵送する方式を取っていらっしゃいました。ですが、令和3年から現在は、検診会場で配布する方式へと変更されています。つまり、今までは容器が送られてくるから、1回持っていけばよかったのに、今回は容器も取りに行っ

て、その後にもまた検便も出しに行かなければいけないから、2回会場に足を運ばなければいけなくなっているんです。なので、もしかすると、この方式変更が受診率の低下の大きな要因の1つになっている可能性があるのではないかと思います。

そこで、今度は大腸がん検診において、従来のように検便の容器を事前に対象者宅へ郵送する方式と、現在のように会場にお越しいただき配布する方式、それぞれで事業費の違いについて伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 本年度の通知数に基づき試算しますと、令和2年度まで実施していた容器を郵送する方法では、郵送費が約84万円、不使用容器代が約36万円、現在の検診会場で配布する方法では、郵送費が約52万円、不使用容器代が約1万円となっております。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） ということは、御自宅へ容器を郵送する従来型の方式から会場に取りに来てもらう方式に変更したことで郵送費と、あとは送ったけれども使わなかった不用の容器を合わせておよそ67万円の経費の削減ができていたということが分かりました。

ですが、いま一度資料の6を御覧ください。何度も言いますが、今の方式ですと、容器を受け取りに会場に行く、そして採便後に再度提出に行く。2回の足運びが必要になっているんです。つまり、67万円のコストの削減の裏側には、令和7年度は4000人近くが受診しているという話がありました。つまりは、約4000人の市民の負担増が隠れていると考えられるわけなんです。だって、今までは1回行けばよかったのが、4000人がもう一回行かなきゃいけなくなっちゃいましたからね。車がある人であればまだいいかもしれませんが、ただ、遠方でそういう移動手段を持たないような高齢者にとっては、大きな負担であると思います。そして、実際に変更後の受診率は確実に低下しているというデータが示されています。事業の費用を抑制した、それはいいでしょう。でも、結果、受診率が下がった。もしそうであれば、それは本来の目的と逆行してしまっている可能性があります。

私は以前から医療費の適正化、そして国保財政の健全化について疑問を重ねてまいりました。その観点から申し上げますと、受診率の低下はむしろ医療費の将来負担を増やすリスクを大きくするものです。

そこで、改めてお伺いいたします。受診率の向上は、がんの早期発見につながり、結果として国民健康保険の医療費抑制に寄与する、この点について、市としても同じ認識であるか伺い

ます。

○副議長（細谷菜穂子君） 答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） がんの早期発見は、国民健康保険の医療費抑制に寄与するものと認識しております。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） ありがとうございます。この点において、市としての認識を共有できたことを確認いたしました。これまでのやり取りを整理いたしますと、こうなります。大腸がん検診の受診率は年々低下している。大腸がんの早期発見は、市民の命を守るだけでなく、将来の医療費の増大を防ぐことにもつながる。つまり、受診率の低下は長い目で見ればコストの増大リスクになる。この構造を踏まえれば、受診率を押し上げるための工夫を検討することは、市民の健康と国保財政の健全化、双方を守る上で避けて通れない視点だと考えます。

本市では、令和2年度より以前に、検便容器の郵送方式を採用しておりました。繰り返します。あらかじめ容器を送っていただければ、市民は一度検診会場に足を運ばばいいのに、今は2回も行かなければいけなくなってしまった。この方式を採用していた当時のほうが受診率が高かったことを思うと、市民の負担軽減も含め、受診率向上に一定の効果を持っていたのではないかなと考えます。その観点から、郵送での取扱いを再度行うべきと考えますが、当局の見解を伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 大腸がん検診は集団検診のみの実施であり、ほかの検診と比べ受診者数も多く、会場の混雑や受付の滞留などの課題がございました。現在の方法に変更することで、会場の混雑解消や受付時間の短縮につながっていることから、引き続き現在の方法で実施してまいります。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） これだけお話させていただきましたけれども、郵送での取扱いを再度行う考えはない、そのような御判断であると受け止めました。混雑の解消や受付の円滑化、こうした運用上の課題に対応していただいている点については理解いたします。

ですが、私はがん検診の受診率を向上させる、これは先ほど来お話ししていますとおり、市民の命を守るために早期発見につなげることで、そして結果として、将来の医療費の増大を抑えることにつながると考えています。目的が受診率の向上にある以上、受診しやすい仕組みづくりが最優先されるべきであると考えています。今は郵送をやめたことによって、経費が67万円

削減できたからということで、それはそれでいいことかもしれませんが、改めてここで大腸がん検診の目的を伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 早期の大腸がんは無症状であることから、大腸がんを早期に発見し、適切な治療を行うことで死亡率を減少させることを目的として実施しております。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） 今、部長の口から明確に示されました。大腸がん検診の目的は、早期に発見し、適切な治療につなげることで、死亡率を減少させることであるならば、私たちが向かうべき方向は1つです。1人でも多くの市民が検診を受けられる環境を整えること、この点に尽きると思います。実際に受診率は低下しています。検診の方式を変えたことによって、何度も言う、この67万円の費用が削減できた。その一方で、受診対象者4000人がわざわざ足を2度運ばざるを得なくなってしまう。そして結果、受診率は低下をしている。これでは目的に対して、本末転倒ではないかと考えます。今、改善に踏み出さなければ、救えるはずの命を見逃してしまう。その危機感を共有し、受診しやすい仕組みへの転換を、従来のような容器の送付を強く要望いたしまして、以上でこの項の質問を終わります。

○副議長（細谷菜穂子君） さらに質問ありますか。御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） それでは最後、小中学校のエアコンの整備状況について再質問いたします。

再質問を展開していく前に、一度エアコンの設置についての認識を確認させてください。保護者の方の中には、例えば児童生徒数の多い学校があるんだから、そっちのほうを優先して先に整備して、そういうような考えの方も一部いらっしゃいます。もちろん私はどの学校の子どもたちも、同じ市に暮らす子どもたちとして、安全と学びの環境が等しく確保されるべきと考えています。

そこで、まず小中学校のエアコン設置にあたっては、児童生徒数の規模に応じて段階的に設置するのか、それとも全ての小中学校の設置を同時期に行うのか、市の考えを伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 答弁を求めます。教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） エアコン設置にあたりましては、教室の使用頻度により設置する教室を決めるとともに、各学校の設置年度に不均衡が生じることがないように計画しております。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） エアコンをつけるのであれば、全ての学校に等しく同時期にということと理解いたしました。

普通教室には100%エアコンが設置されていると御回答がございましたが、実はそれに先駆けて、職員室や保健室のエアコンは既に設置されています。これらはいつ頃設置されたのか、また更新はされているのか伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 答弁を求めます。教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 職員室につきましては、平成20年度から平成21年度、保健室につきましては、平成13年度から平成15年度にかけて設置しております。また、故障により更新した学校もございますが、老朽化による更新はしておりません。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） では次に、エアコンの耐用年数について伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 答弁を求めます。教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 使用する環境や頻度にもよりますが、減価償却期間としての法定耐用年数は13年から15年とされておりますので、同程度と想定しております。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） それであれば、保健室については、平成13年度から平成15年度にかけて設置しているということでしたので、既に耐用年数を大きく超過している現状がございます。だから、本来であれば令和元年以前、平成の時代に適切な更新時期に合わせて、計画的に改修を進めるべきであったと。それによって、市の財政負担を平準化していくべき事業だったのかと思います。しかし、実際には、その対応が先送りされてしまったことによって、今まさに職員室も含め、複数の施設で更新の需要が同時に発生して、将来的な財政負担が集中してしまう懸念が生じているような現状です。

そこで伺います。今後、概ね3年間で見込まれるこれらの更新費用の総額はどの程度となるのか。また、国の補助金等の財源を最大限活用した場合、市としての実質負担をどの程度と見込んでいるのか伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 答弁を求めます。教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 小学校8校と中学校5校の図書室、保健室、職員室の更新が必要と考えており、更新費用の総額は概ね1億3600万円と見積もっております。将来にわたって

市の負担する額は約1億400万円と見込んでおります。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） 職員室と保健室と図書室の今ついているエアコンの更新で、市の負担が1億400万円、まずはこの現状をしっかりと共有させていただきました。

ですが、問題はエアコンの更新だけではありません。現在、エアコンが設置されていない特別教室、理科室とか家庭科室とかです。ここでは猛暑の影響で、児童生徒の学習環境に大きな影響が生じていると伺っております。それについて、市はどのように考えているのか、お聞かせ願います。

○副議長（細谷菜穂子君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 学校側がカリキュラムの変更等により対応しておりますが、児童生徒に負担があることは認識しております。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） 児童等への負担があることを認めていただいた以上、次に必要なのは、これ以上の負担を拡大させないための具体的な整備判断だと思います。新たに特別教室にエアコンを設置した場合に、どのくらいの費用を要すると見込んでいるのか伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 答弁を求めます。教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 各小学校の理科室、家庭科室にエアコンを設置した場合の費用は概ね1億3200万円、各中学校の技術室、調理室、被服室に設置した場合の費用は概ね3億4000万円と見込んでおります。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） 非常に大きな金額であることが分かりました。加えて、先ほど申し上げた既存設備の更新費用約1億400万円ももちろん必要となってくるわけなんです。つまり、整備の遅れがより大きな負担となって、今まさに市に跳ね返ってきているという現実、私たちはここを直視しなければいけないと思います。どの子どもにも、どの教室にも、安全で公平な学習環境を保障することは、教育行政の最も基本的な責務であると考えます。

そこで質問です。子どもたちが日常的に利用する学習空間全てを適切な環境として整備していかう、つまりは学びのインフラを整えるという観点から、特別教室にもエアコンを設置すべきと考えますが、市の見解を伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 答弁を求めます。教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 特別教室のエアコン設置につきましては、早急な設置を進め、

児童生徒の快適な教育環境を確保したいと考えております。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） 特別教室へのエアコン設置がおよそ4億7200万円ですかね。非常に大きな金額になるにもかかわらず、前向きなお考えをしていらっしゃるということの確認ができて大変うれしく思っております。あとは、こちらにしっかりと予算がつくかどうかのところですね。

一方で、学校施設にはもう一つ重要な役割があります。それは災害時に地域住民の命を守る避難所としての機能です。近年の記録的猛暑を踏まえると、体育館が空調未整備のままであれば、避難所としての安全性を確保できない状況が生じかねません。実際に生じていますね。児童生徒の学びの環境として、そして災害時の市民の安全拠点として、体育館への空調整備はもはや検討の段階ではなくて、必要性が明らかな課題だと考えます。

そこで体育館にエアコンを設置するにあたり、必要な工事の内容と1施設当たりの費用を伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 答弁を求めます。教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 工事につきましては、空調機設置工事及び受変電設備の改修工事を実施するほか、断熱性のない体育館の場合は、断熱性確保のための工事を実施する必要があります。費用に関しましては、空調機設置工事には概ね3000万円から4000万円、断熱化改修工事には概ね2000万円から4000万円の費用を見込んでおります。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） 1施設当たりを考えても、体育館にエアコンの設置は大変であるということが金額から見て取れました。

しかしながら、資料の7を御覧ください。これは右側です。令和6年度から始まった体育館にエアコンを設置する際に活用できる制度でございます。空調設備整備臨時特例交付金、この制度は起債と併用ができる制度なんです。ここには交付金の避難所要件として、下から4番目ら辺のところに「なし・あり」とあります。左側が学校施設環境改善交付金、これは今までの主に使っていた交付金でありますけれども、右側のところ、今新しく令和6年度から始まっているもので、避難所の要件を満たせば、こちらを使うことができます。そして、避難所の要件を満たすということは、緊急防災・減災事業債の対象となるということが言えます。今現在は令和7年度末まででありますけれども、今の緊防債の特別バージョンみたいなものです。より大きな効果が得られるような、そういう制度も今スタートして走っております。こちらを使うこ

とによって、この起債は充当率100%で行うことができます。そのうちの元利償還金への交付税措置率が、こちらに書いてありますように2分の1、つまりは50%が交付税で措置されるという大変有効な制度であります。

そこで、1施設当たりエアコン設置に7000万円かかると仮定した場合、これらの制度を活用して市の負担は幾らになるのか。1施設当たりの金額をお伺いいたします。

○副議長（細谷菜穂子君） 答弁を求めます。教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 1施設当たりの事業費を7000万円と仮定した場合、市の負担額につきましては概ね1750万円と見込んでおります。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） 1750万円ということで、先ほどの7000万円から比べると、かなり手が届きそうな金額に感じるようになりました。

ですが、こちらの制度なんですけれども、もう一度、資料の7を御覧いただきたいんですけども、先ほどから申し上げているように、この制度を活用するためには避難所要件があります。ですが、今本市では、小中学校の体育館全てが避難所として指定されているわけではございません。中の島小学校や茂原中学校の体育館は避難所に指定されていない。この場合、避難所に指定されていない体育館は、これではない他の財源を活用した組合せによる整備が可能なのか、また可能であれば費用は幾らなのか、お伺いいたします。

○副議長（細谷菜穂子君） 答弁を求めます。教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 避難所に指定されていない場合、緊急防災・減災事業債の活用はできませんが、学校教育施設等整備事業債の活用が可能となります。また、1施設当たりの事業費を7000万円と仮定した場合、市の負担額につきましては概ね3500万円と見込んでおります。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） ありがとうございます。では、改めて市の負担額のほうを整理します。避難所指定が15校、1750万円掛ける15施設で約2億6250万円、避難所指定されていない2校を合わせて7000万円、合計するとおよそ3億3250万円、これを市債の活用によって賄うことができる。

ですが、ここで重要なのは、これらの交付金や有利な起債が時限的な制度であるということです。空調設備整備臨時特例交付金においては、令和15年度、そしてこの緊防債においては、基本的には令和7年度末までですが、過去に何度も延長されております。なので同様に、もし

8年度以降もこの緊防債が採用できるのであれば、それが活用できる間に、エアコン実施事業に着手すべきと考えますが、それについての市の見解を伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 答弁を求めます。教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 市の財政負担が軽減されることは認識しておりますが、学校施設の老朽化対策やトイレの洋式化工事などの優先順位を考慮しつつ整備を計画してまいります。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） 空調以外にも、学校施設で整備すべき課題がたくさんあることは理解しています。しかし、冒頭申し上げたとおり、体育館の空調設置率は全国でも僅か2割程度、裏を返せば、今まさに整備を進めることで、子どもを大切に作る町であるということ力を強く示すことにもつながります。先ほど確認したとおり、既存の空調設備についても更新時期が到来しています。それに加えて特別教室への空調整備も考えなくてははいけません。だからこそ、こうした財源が有利に活用できるこの機を逃してはならないと考えております。

今、子どもたちは夏場、暑さに耐えながら授業を受けています。災害時には、市民はここなら安心と信じて体育館に避難します。その期待に応えるのは行政の責任です。もし、限られた財源活用の機会を逃せば、将来の子どもたちや市民により大きな不便と不安、そして負担を強いることになりかねません。どうか私たちが暮らすこの町が、どんなときでも学びが止まらず、どんなときでも命が守られる町であり続けるために、本市小中学校の体育館並びに特別教室への空調設備を強く要望し、私の質問とさせていただきます。御答弁ありがとうございました。

○副議長（細谷菜穂子君） 以上で御園敏之議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。

午後2時03分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後2時15分 開議

○副議長（細谷菜穂子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問者であります横堀喜一郎議員から、一般質問に対する資料の配付の申入れがありました。これを許し、お手元に配付いたしました。

それでは、横堀喜一郎議員の一般質問を許します。横堀喜一郎議員。

(11番 横堀喜一郎君登壇)

○11番（横堀喜一郎君） こんにちは、薫風もばらの横堀喜一郎でございます。今議会も登壇

の機会をいただきましたことに感謝申し上げます。

まず、質問に入る前に、昨今の生活実感について一言。皆さんも当然感じておられますが、諸物価の値上がり、これが一番痛切に生活に響いていると感じます。私は物欲があまりないものですから、買うものといえばほとんど食料品になります。それも御飯類はかみさんが買うんですけど、私はお菓子を買うのが好きで、特にチョコレートが好きなんです。ブラックコーヒーを飲みながらチョコレートを食べる。そんな至福の時間が好きなんですけれども、チョコレートの値上がりが非常に顕著で、安いチョコレートで大体2、3年前までは100円の板チョコが普通でしたが、今はそれがどんどん値上がりして150円、または180円ぐらいまで上がってしまって、こんなに上がるんだと。でも、給料はほとんど変わっていないですね。だから、これだけ生活が切り詰められているんだというのをとても感じています。これは私だけではありません。特に家計を預かる奥様、またそのうちの御飯を作る人にしてみれば、本当に買い出しの場面場面で、その都度、生活を圧迫されている、その分防衛しなければいけない、そんな実感を共有というか、私も非常に困ったものだと思っております。

ただ、そんな中で少しいいことがあったのが、この2、3週間でガソリン価格が急に下がりました。今まで大体1リットル160円、高ければ170円していたのが、場所によっては140円台になってきて、これは苦しい中でも一息つけるなという実感がありました。今、高市首相が物価高対策として補正予算を組もうとしています。たしか2兆円ぐらいあると聞きますが、それがお米券がいいとかいろいろ声はありますが、私、個人的にはお米券はちょっと、あまりいい案とは思っていません。お米の定義が何なのか。そういう券というのは、印刷する、発行する、回収する、生産する、手間が大変かかる。特に市役所の皆さんの事務方の御苦労がやっと分かってきたものですから、手間のかからない、本当に事務方が負担のかからない、例えば水道料金みたいに、こちらで請求を差っ引いてできるような形。また、それも今国会の予算の審議に関わりますけれども、そんな物価高対策をしていただければ、まだまだ物価高は続くと思うんですが、そんな中でも一息でも二息でも、我々市民が安心できる政策があればいいなというのを願いながら、この質問とはあまり関係ないんですけど、やはり安心感に届けばいいかと思っています。大分、今のは蛇足でございますが、これから本論の質問に入らせていただきます。

今回は、こども誰でも通園制度で、これはこども家庭庁で試験的に行われている施策です。それと、あともう一つは財政問題、特に茂原は借金が多い。借金というのは市債なんですけれども、それについて中心に質問をさせていただきます。特に借金については、どうしても我々議員はあれくれ、これくれ、この予算をくれと言っちゃうんですけれども、出すほうの苦労も

やっぱり知っておいたほうがいいかなということで、財政問題を入れさせていただきました。前振りが長くなりましたが、これから質問に入らせていただきます。

それではまず、こども誰でも通園制度についてお伺いさせていただきます。

こども誰でも通園制度は、保護者の就労要件を問わず、全ての子育て家庭を支援し、全ての子どもの育ちを応援するために国が創設を進めている新たな制度です。少子化対策を加速化させる、こども未来戦略の主要な取り組みの1つに位置づけられています。「持続可能で質の高い保育を通じたこどもまんなか社会の実現」を目指すというこども家庭庁の施策、本制度は一部自治体においては、令和6年と令和7年から試験的、試行的段階で実施されています。令和8年度からは法制化され、全国一律で全ての自治体において実施する予定です。しかしながら、制度をよく調べてみると、現時点でも制度の詳細が未定の部分もあり、本市の御担当の方も御苦労が多いと思われます。本質問については、現時点で分かっている範囲で御答弁いただければ結構でございます。

この制度の最も重要な目的は、子どもの最善の利益を守り、健やかな成長を保障することにあります。質問の初めに、まず本制度の概要を説明させていただきます。議長の許可をいただき、配付させていただきました資料1は、こども家庭庁のホームページから引用した資料になります。

資料1を御覧ください。従来の保育制度は、保護者の保育の必要性として就労要件が必要の前提でしたが、本制度は子どもの育ちの応援に主眼を置いており、就労要件は必要ありません。具体的な目的は、以下の3点に集約されます。

1点目、地域のニーズに対応した質の高い保育の確保、そして充実すること。すなわち保育の量の拡大から、保育の質の確保・向上に転換すること。人口減少を含めた地域の課題に応じた保育の量の確保を図るとともに、子どもの育ちを保障するための保育の質の確保・向上の取り組みを進めることを意味します。

2点目、全ての子どもの育ちと子育て家庭を支援する取り組みを推進すること。すなわち保育の必要性のある家庭への対応のみならず、多様なニーズにも対応しながら、全ての子どもについて適切な養育や健やかな成長・発達を保障していく取り組みや、家族支援、地域の子育て支援の取り組みを進めることを意味します。

3点目、保育人材の確保、テクノロジーの活用等による業務改善をすること。すなわち保育人材の確保を一層促進するとともに、テクノロジーの活用等による業務改善を強力に推進し、業務の効率化と保育の質の確保・向上を図ることを意味します。

そして、この制度の対象者は、原則として生後6か月から満3歳未満の保育所や幼稚園などに通っていない未就園児が対象になります。本制度からは外れますが、3歳以降については、従来の保育園や幼稚園、または一時預かり事業の利用が選択肢になります。そして、利用可能な時間は、子ども1人当たり月10時間が上限となっています。そして、利用申請と方法ですが、利用を希望する保護者はまず自治体に申請し、利用の認定を受ける必要があります。申請から利用までの手続の流れが複雑ですので、もう少し詳しく説明させていただきます。

資料2を御覧ください。これは利用までのフローになります。まず一番左側になりますので、御注目ください。利用を希望する保護者は自治体に申請します。その後、自治体が申請を審査し、利用認定を出します。認定の後、利用を希望する実施施設と初回面接を行います。アレルギー情報などの子どもの状況や利用計画を話し合い、利用開始となります。利用開始後は、インターネット経由で利用時間を予約できます。予約システムを導入することにより、情報管理や業務を効率的にできると、こども家庭庁は言っています。自治体の職員にとっては、利用者の予約枠や実績管理が容易になり、制度利用者の利用時間や利用人数等の情報を一元管理、把握することができます。受入れ事業所職員にとっては、予約受付がウェブに一元化され、請求書発行機能により事業所の請求書発行業務が効率化されます。利用者にとっては、事業所の検索から予約までスマホで簡単に操作が可能になり、子どもの情報等をシステム上で管理でき、即座に事業所に連携ができます。

そして、費用の面については以下のように、また資料1を御覧ください。保護者の利用料負担では、国の基準として利用しやすい基準として1時間当たり300円程度を標準的な利用料金として検討を進めています。次年度についてはまだ未定ですが、この料金設定は自治体や施設によって異なる場合があるため、実際の利用時には確認が必要になります。また、実施施設に対する運営費支援については、令和7年度実績ですが、令和7年度は子どもの年齢に応じて、1時間単位で一部を補助する補助金制度になります。0歳児は1時間1300円、2歳児は1時間900円などですが、令和8年度以降は制度運営に必要な公定価格を設定した、今度は補助金ではなく給付金という形になる予定です。

こども家庭庁の意向として、本制度実施に向け、現在、各自治体に準備を働きかけている状況と察します。前置きが長くなりましたが、これからが質問になります。この新たな制度の実施に向けて、本市の準備状況として、まず本制度を利用している他自治体の状況をどのように把握しているのでしょうか、お伺いします。

続いて、選考を実施する自治体情報を踏まえ、本市が準備している状況について伺います。

また、本制度の実施にあたって、本市の課題となる点をどう捉えているか、お伺いいたします。

続きまして、財政の問題についてお伺いいたします。

茂原市の財政が厳しい状況にある、それは議員各位共通の認識であると思います。そこでグーグルのA I ジェミニに「茂原の財政課題 市債」と入力してみて、さあどんな分析が出るのか。そして、どんなアドバイスや答えが出てくるのかを試してみました。それをまずお聞きください。グーグルのA I の分析内容は以下のとおりになります。

「茂原市財政が抱える構造的な課題と市債の役割について」という表題がついていました。そして、この表題について以下のような解説が出てきます。1つ、地方財政の構造的背景の茂原市の位置づけ。茂原市は千葉県の中央東部に位置し、中核的な都市機能と豊かな自然を併せ持つ都市です。地方財政は、国からの税源移譲や交付金などの依存財源と市民税、固定資産税などの自主財源で構成されています。茂原市の財政は、特に少子高齢化、そして地元経済の停滞という2大要因により、歳入面においては、自主財源の根幹である市税が伸び悩んでいる、または減少傾向にあります。また、歳出面においては、扶助費や公債費等の義務的経費の増大という構造的な問題に直面しています。茂原市の財政における大きな課題の1つは、市債（市の借金）の返済負担の重さです。これは過去の公共事業によって生じた元利償還金が現在の財政を圧迫し、新たな施策への財源を制限している状況を指します、とあります。

そして、市債残高と返済負担の現状の説明に続きます。A I の指摘する内容を続けると以下のとおりになります。これは資料3を御覧いただきながらお聞きいただければ、より理解ができると思います。資料3は、昨年11月8日の茂原市の概況についての10ページから引用しました。

グーグルのA I いわく、茂原の市債に関する課題は、主に残高の大きさと返済の重さという2つの指標に表れています。資料3の下の方ですが、1つ目の市債残高の大きさを表す数値である将来負担比率が高いことが特徴である。つまり茂原の財政規模に比べて、大きな市債を持っているということが特徴です。将来負担比率は、市の将来世代にどれだけの負担、借金や将来背負うべき債務を残しているかを示す指標です。現状として、茂原の将来負担比率は81.9%と高い水準にあります。この資料の下に説明がありますが、県内平均が23.4%、近隣の東金市、大網白里市、いすみ市などは大体御覧のような数字で、市原市を見るとまだ0.7%とほとんどない状況にあります。そして、この数字が意味するものは、標準的な財政規模（収入）に対して、将来的に返済すべき債務が多いことを示しており、将来の財政の弾力性

を奪う要因になっているということです。

そして、2つ目の特徴として、実質公債費比率は返済の重さを表す数値が高い。これは資料3の上のグラフになりますが、実質公債費比率は市の年間収入（標準財政規模）のうち、どれくらいの割合が借金返済、要は公債費に充てられているかを示す指標で、財政の健全性を図る上で非常に重要な数値になります。これを見ると、現状として茂原の実質公債費比率は11.0%とあり、非常に高く、他の自治体と比べても高い数字。県内平均は5.6%ですから、ざっくり平均の倍ぐらいある。これは支出の中で茂原市の年間の歳出の11%を占めているという理解です。この影響として、比率が高いということは、毎年入ってくるお金の約1割、正確には11%が行政サービスではなく、過去の借金返済に使われていることを意味します。そして、さらにこの数字が18%を超えると地方債の発行の許可が必要になり、財政運営が厳しくなる。まだ茂原はその域には達していませんけれども、返済の負担が重いということを御理解いただければと思います。

さらに、A Iの指摘は続きます。市債返済がもたらす財政上の問題について、以下に指摘しておりました。市債の返済負担が大きいことは、現在の茂原市の財政運営に、以下3点になりますが、深刻な影響を与えています。

1点目として、歳出構造の硬直化を加速するということです。市債の元利償還金の公債費、公債費は人件費や社会保障費と同様必ず支出が必要な義務的経費、この元利償還金は資料4の真ん中を御覧いただきたいんですけども、これが年度別の元金と返済利子を返している直近6年間の数字になります。この真ん中で、元利償還金、元金プラス利子を一括して返さなければなりません。そして、この数字がとても高いということが茂原市の借金の重さを表しています。そして、次に経常収支比率への影響もあります。公債費は、財政の硬直度を示す経常収支比率を押し上げる主要因の1つです。この比率が高くなると、新規事業や市民ニーズに対応するための臨時の財源を支出できずに、やりくりができないという財政構造になってきます。

深刻な影響の2つ目、将来への投資の制限がされてしまうということです。投資抑制の例として、近年の喫緊の課題となっている大規模水害への恒久的な治水対策、老朽化した公共施設やインフラの更新、改修、または少子化対策としての手厚い子育て支援など、将来に向けた重要な投資や施策を抑制せざるを得なくなっている。これが2点目の影響。

続いて、3点目の深刻な影響としては、財政調整基金の減少リスクにある。緊急事態や大規模事業に備える貯金である財政調整基金を市債の返済財源や災害用対応の費用の補填のために取り崩す必要が生じるリスクが高まります。ここは大事なのもう一回言いますと、財政調整

基金の減少リスクは、緊急事態や大規模事業に備える貯金である財政調整基金を取り崩すリスクが高まってしまうこと。基金の残高が減ると財政的なクッションがなくなり、不測の事態に対応する能力が著しく低下します。

そして、A Iは続いて、今後の対策の方向性を以下のように述べていました。茂原市が財政の健全化を図るには、市債返済の負担を軽減し、財政の弾力性を取り戻すことが不可欠です。ここも3点指摘しています。

1点目は、計画的な市債の管理。今後の地方債発行にあたっては、事業の優先順位を厳しく見直し、真に必要な事業に限定すること。また、交付税措置率の高い有利な市債を活用するなど、借入れの質を向上させる必要があります。

2点目、公債費負担の軽減措置。国の制度を活用し、繰上償還や金利の高い債務から低い債務への借換えなど、実質的な返済負担を軽減する措置を検討すること。

そして3点目、経常経費の削減。市債返済以外の経常経費、人件費や物件費などを徹底的に削減する行財政改革を推進し、経常収支比率を低下させることで、市債返済後の残った財源の余裕度を高めることが重要です、とA Iはおっしゃっておられました。

このようなことは多分、市の当局の方は十分御存じで、本当に釈迦に説法のようなことを申し上げて大変申し訳ないと思いますが、今や一世を風靡する賢きA Iはそのように分析しております。ぜひ皆さんもこのような共通認識に立って、議員としての活動をすべきかと思っております。

ただ、本市も長い歴史の中でこういうふうになってきました。先人たちが残したプラスの遺産、そしてマイナスの遺産の両方を引き継いで今があります。この茂原を未来に引き継ぐためにも、今後も財政運営にミスは許されません。財政を含めた行政のチェック機関として、我々市議会、市議会議員も財政問題について注視すべきと思います。

そこで、財政問題について質問をさせていただきます。まず、市債の返済状況についてお伺いします。再度、配付資料4を御覧ください。1番目の表を見ると、これは年度別の市債借入額、市債発行額とも言えますが、この6年間を見ると、令和元年度には約40億円の市債を出していましたが、令和6年度は12億円まで減少しています。一見すると順調に減少しているように見えます。

そこで質問ですけれども、近年の市債の発行額が年々減ってきているが、その要因についてお聞かせください。

続いての質問は、毎年出している市債の発行で、これにより行われる本市の事業にはどのよ

うなものがあるのか、これについてお伺いします。

3つ目、令和元年から令和6年まで発行された市債の事業債、いろんな橋を造ったり、道路を造ったり、学校を造ったり、そのような市債の事業があるんですが、令和6年までに発行された市債の事業ごとの内訳を教えてくださいたいと思います。

そして、今度は歳入への質問になります。今年度は、もう12月で残り3か月になろうとしています、今年度の収支見込み、そして決算見込みについてお聞かせください。

さらに、今現在、次年度予算編成に当局の方は御苦労されていると思います。私も9月議会で次年度の固定資産税が減少するのではないかという懸念の質問をさせていただきましたが、市税の御担当におかれましては本当に御苦労されていると思います。

そこでお伺いしますが、次年度の歳入の見込みについて、市税の見込みはどのようになっているのか、お聞かせください。

以上が第1問になります。前向きな御答弁をお願いいたします。

**○副議長（細谷菜穂子君）** ただいまの横堀喜一郎議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

**○市長（市原 淳君）** 横堀喜一郎議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、こども誰でも通園制度についての中で、本市の準備状況についての御質問でございますが、本市の状況につきましては、鶴枝保育所において、現在実施している一時預かり保育事業と並行して実施する方向で準備を進めております。具体的には、国や県の通知及び他市町村の準備状況を適時確認しながら、実施保育室、保育士の配置体制、年齢別定員や利用者受入れの流れなどについて、現場の保育士と協議を重ねているところでございます。

私からは以上です。

**○副議長（細谷菜穂子君）** 福祉部長 佐久間栄一君。

（福祉部長 佐久間栄一君登壇）

**○福祉部長（佐久間栄一君）** 福祉部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、こども誰でも通園制度についての中で、既に実施している他の自治体の状況はどの御質問でございますが、県内におきましては、現在10市がこども誰でも通園制度を実施しており、近隣では、大網白里市が令和7年10月から私立保育所1か所及び公立の小規模保育事業所1か所の合計2か所で実施しております。また、利用状況につきましては自治体によって差が

生じております。

次に、実施にあたっての課題はとの御質問でございますが、課題といたしましては、通常保育に従事する保育士も十分とは言えない中、本制度のために2名程度の保育士を確保する必要があり、現場保育士の負担が懸念されます。また、既に実施しております一時預かり保育事業と内容が類似していることから、保護者への周知に難しい面がございます。加えて、こども家庭庁において制度の詳細を検討している最中であり、保護者負担の利用料の基準等、現状におきましても不明確な点が多く、具体的な実施方法を検討する上で支障となっております。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 財務部長 菅谷直博君。

（財務部長 菅谷直博君登壇）

○財務部長（菅谷直博君） 財務部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、財政問題についての中で、市債の発行額が年々減っているがその原因はとの御質問でございますが、市債発行額が減少している主な理由につきましては、臨時財政対策債の減、また令和元年度の小中学校及び幼稚園空調設備設置事業、令和2年度の市民体育館施設改修事業など、大規模事業の完了に伴う教育債の減でございます。

次に、市債によって行われる市の事業にはどのようなものがあるのかとの御質問でございますが、市債の発行によって行われる主な事業といたしましては、土木債として、河川整備や内水対策に関する災害対策関連事業、交通安全施設整備や橋梁維持補修における道路橋梁事業、また教育債として、教育施設整備事業がございます。その他の市債といたしましては、事業ではございませんが、地方交付税の不足額を補填するための臨時財政対策債がございます。

次に、令和元年度から令和6年度までに発行された事業債の事業ごとの内訳はとの御質問でございますが、令和元年度から令和6年度までに発行した主な市債につきまして、おおよその割合で申し上げますと、令和元年度は、小中学校及び幼稚園空調設備設置事業等の教育債が4割、臨時財政対策債が4割、茂原駅前土地区画整理事業や内水対策関連事業等の土木債が2割でございます。令和2年度は、茂原市市民体育館改修事業や富士見中学校整備事業等の教育債が4割、臨時財政対策債が3割、河川整備事業や内水対策関連事業等の土木債が2割でございます。令和3年度は、臨時財政対策債が5割、河川整備事業や茂原駅前土地区画整理事業等の土木債が4割、本納小中一貫校施設整備事業等の教育債が1割でございます。令和4年度は、内水対策関連事業や河川整備事業等の土木債が6割、臨時財政対策債が3割でございます。令和5年度は、内水対策関連事業や市営住宅改善事業等の土木債が6割、臨時財政対策債が2割、

台風13号に係る災害復旧債が1割でございます。令和6年度は、内水対策関連事業や道路改良事業等の土木債が8割、臨時財政対策債が1割、東郷小学校施設整備事業等の教育債が1割でございます。

次に、本年度の決算見込みはとの御質問でございますが、歳入におきましては、賃金改善による給与所得の上昇などに伴い、市税収入の増等が見込まれるものの、歳出におきましては、各種扶助費の増等に対応するとともに、その他の事業につきましても、現在、事業執行しているところでございます。今後も歳入歳出ともに動向を注視し、適正な決算となるよう努めてまいります。

次に、次年度の歳入見込みについての中で、市税の見込みはとの御質問でございますが、現時点における次年度の市税の見込みについてでございますが、まず市民税につきましては、企業業績の回復等により所得が増加傾向にあることから、個人市民税及び法人市民税は、今年度の当初予算に比べて増額になると見込んでおります。

次に、固定資産税、都市計画税につきましては、家屋は新增築分により増が見込まれるものの、土地の地価下落の影響や償却資産の大幅な減額の影響を考慮し、今年度の当初予算に比べて微減になると見込んでおります。その他諸税を含めた市税全体の歳入見込みにつきましては、今年度の当初予算より微増になると見込んでおります。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 再質問ありますか。横堀喜一郎議員。

○11番（横堀喜一郎君） それでは、一括質問で再質問させていただきます。

まず、御答弁ありがとうございます。こども誰でも通園制度から伺います。

本市でも、既に実施している自治体の情報を集めておられるということでしたが、まず準備を進めるためには、必要とされる全体数を想定する必要があります。そのために本市でも、この制度の年齢別対象者の数、比率を把握されていると思いますが、そのデータを基に対象者を推計していると思います。その推計はどのようになっているのか、お聞かせください。

そして、次の質問としましては、準備状況についてですが、本市では鶴枝保育所において、現在実施中の一時預かり保育事業と並行して実施するということでした。こども誰でも通園制度と一時預かり保育事業では、対象年齢の差に幅があります。似たような事業内容であるために、保護者に説明が難しい面があるということでありました。実際に私も、その違いは多分見ても分からないだろうと思います。しかしながら、国が進める制度に対しては、ある意味言葉は悪いんですが、従わざるを得ないという状況で、まずは実施可能な体制をつくる必要があると思います。

そこで、まず現状認識として、一時預かり保育の利用者の数は現時点でどのくらいいるのでしょうか。そして、次年度への備えとして、一時預かり事業と本制度の受入れ定員をどのように考えておられるのか。

また、先ほどの答弁で、2名程度の保育士増とありましたが、保育士の確保は可能なのか、お尋ねいたします。

続きまして、財政問題について再質問になります。

配付資料4の一番下、未償還元金現在高の表にあるとおり、この6年間は第三セクター債、そしてそれ以外の市債は共に順調に減少しています。第三セクター債は、土地開発公社の清算のため、いわゆる借金ですから早期に残高ゼロを目指すべきものです。そして、それ以外の市債についても、地方交付税の穴埋めである臨時財政対策債の起債は、現在国税が増加して、地方交付税が予定どおり本市に来ているということで、起債は減少する傾向にあると思います。したがって、それ以外の起債のうち、臨財債を除く市債は、つまり事業を実施するために発行する市債、これを事業債と言い換えますが、これはある意味必要な借金といたしますか、市債イコール悪者というイメージがあります。これは悪者ではなく、必要な借入れであるという認識であります。

それでは、必要な借入れの事業債は、現在どれくらいあるのでしょうか。そして、その事業債の借入れの残高というか、額は適正な範囲と言える中にあるのかどうか、これについてお伺いします。

それからまた、市債について別な質問ですけれども、先ほど令和元年から令和6年の事業別・分野別の内訳がありました。分野別では、土木債が一番多く、次いで臨財債、教育債と続きます。臨財債は、先ほどの理由から減少傾向でしょうから、土木債、教育債の事業債が2本柱になります。本市においては、内水対策が一番の課題ですから、この傾向は必要なことと私も考えています。今議会の議案1号にも、地方債補正の欄に内水関連の設備事業の起債の限度額の増額案が出されていまして、4億2100万円が4億4500万円増額という内容です。このように内水対策の起債は必要であると感じています。こんなことを言いますと、私が自己矛盾しているように感じるんですけども、先ほど第1問では市債、事業債は減らすべきという論調で話をしましたが、事この水害対策については、やはり借金をしてでも進めるべきなのかなと思います。私も長年議員をやってきて、水害のたびに被災されて苦労された方々を見ると、確かに建前としては借金は減らすべきと思うんですけども、皆さんの御苦労を見ると、これは借金してでも進めるべきではないかとも感じています。そこで恥を忍んで、ここは借金をし

てもいいと思うんです。

それでは、内水対策の起債をより多くすべきと思うが、財政当局としてはどのようにお考えなのか、それをお聞かせ願いたいというのが質問になります。

続きまして、本年度の収支見込みについての再質問になります。令和6年度の決算額で、決算書を見ると、市民税の個人分としては42億7900万円で、答弁としては、給与所得上昇などに伴い、市税収入が増えたとありますが、しかし本年度の市民税の補正後で48億7500万円で、率にして14%、金額にして6億円も市民税が増えているんです。先ほどの説明で、給与所得上昇で6億円も増えた。14%も給与所得の上昇だけで増えるのか。賃上げはよくても5%ぐらい、それも大企業ぐらいという中で14%も増えたのがどうも腑に落ちないところです。

そこで、市民税の増収は給与上昇以外に何か理由があると思うんですが、その御説明をお願いします。

続いて、次年度の歳入見込みについて再質問ですが、個人市民税及び法人市民税は増額、固定資産税、都市計画税は微減、そしてその他諸税を含めると微増とありました。

そこで伺いますが、歳入の微増の範囲内で、次年度の歳出分は収まるのかどうか見込みをお教えてください。以上が再質問です。

○副議長（細谷菜穂子君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 福祉部所管に関わります再質問に御答弁申し上げます。

初めに、本市におけるこども誰でも通園制度の利用者の推計についての御質問でございますが、第3期茂原市子ども・子育て支援事業計画において、人口推計や保育所の利用状況等を踏まえ算出し、見込み量として利用者の推計を示しております。その中で、令和8年度につきましては、年間の延べ人数で、0歳児は48人、1歳児は24人、2歳児は12人としております。

次に、現時点での一時預かり保育事業の利用者数及び次年度の一時預かり保育事業と本制度の受入れ定員をどのように考えているのか。また、その際に保育士の確保が可能かとの御質問でございますが、一時預かり保育事業の利用者数につきましては、令和7年度の現時点までの実績は、毎月延べ50人から60人程度となっております。次年度の受入れ定員につきましては、一時預かり保育事業はこれまでどおり概ね5人、こども誰でも通園制度は3人程度を目安に検討しております。

また、保育士の確保につきましては、国の基準では、こども誰でも通園制度に従事する保育士2名のうち1名は、通常保育や一時預かり保育事業の保育士と兼務することが可能とされて

おります。鶴枝保育所では現在、一時預かり保育所事業専属の保育士が2名いることから、新たに1名程度を確保し、本事業を円滑に実施できるよう努めてまいります。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 財務部長 菅谷直博君。

○財務部長（菅谷直博君） 財務部所管に関わります再質問に御答弁申し上げます。

初めに、事業を実施するにあたり、発行された市債残高は現在どのくらいあるのか、またその残高は適正な規模かとの御質問でございますが、事業実施に伴い発行した市債残高につきましては、令和6年度末において123億円余でございます。また、適正規模につきましては、市債を活用する事業の実施規模により大きく違うことや、明確な基準の定めもございませんので、適正規模かどうか判断することは難しい状況でございます。

次に、内水対策に係るものの市債増額は必要と考えるが見解はどの御質問でございますが、内水対策は重要であると認識しておりますので、事業進捗を図りながら、一方で市債発行額と償還額のバランスを考え、持続可能な財政運営に努めてまいります。

次に、令和6年度決算と令和7年度12月補正後で約6億円の増加が見込まれるが、給与所得の上昇以外に理由があるのかとの御質問でございます。令和6年度決算額と令和7年12月補正予算額の差が約6億円ございますが、そのうちの約3億6400万円は、定額減税が終了したことにより課税額が増加した分であり、これが個人市民税の増額の主な要因となっております。

次に、歳入の微増で歳出は収まるのかとの御質問でございますが、現在予算編成中であり、明確にはお答えできませんが、歳出につきましては、扶助費などの義務的経費や物価高騰などによる各事業費の増加、また浸水被害の軽減を図る内水対策関連事業などの継続実施に対応した予算編成を検討しております。一方、歳入につきましては、市税や地方交付税などの一般財源において、現時点では不透明な状況でございますが、国や県などの財源を最大限活用し、必要な事業が実施できるよう予算編成に努めてまいります。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 横堀喜一郎議員の一般質問は、既定の回数に達しました。さらに質問ありますか。横堀喜一郎議員。

○11番（横堀喜一郎君） それでは、3回目ですけれども、再々質問と要望を述べさせていただきます。

まず、こども誰でも通園制度ですけれども、これは質問なんですけど、本市では公立の保育園が実施予定になっています。ただ、ほかの市を見てみると、民間でも取り組んでおられるところがあるんですけど、本市の場合、民間の保育園やこども園では実施予定があるのかをお聞かせください。

そして、続いては要望ですけれども、こども誰でも通園制度の国の理念は非常によく理解できます。全てのこどもの育ちを応援し、全ての子育て家庭に対する支援の強化には賛同いたします。ただ、いかんせん、先ほどの御答弁にもあるように、保育人材が少ない中で本制度運用については慎重であるべきかなと私は思っております。市の御担当の方も、随分それには御懸念を表しておられました。したがって、国はしきりにこれを推し進めようとしておられますけれども、何かトラブル、また事故があってはなりませんので、本市におかれましては、まずはしっかり御準備をいただいた上、慎重にお取り組みいただければと思います。

続きまして、財政についての要望ですが、本市は第三セクター債など、宿命的な歴史を背負った財政運営の中で、今後も負債返済に耐えなきゃならない状況が多分10年以上続くであろうと思います。しかし、苦しいことばかり言っても始まりません。今議会でも多くの方が茂原の前向きな件について質問をされておられました。教育、子育て、まちづくり、そちらにも予算の目配りをいただき、苦しい中でもバランスの取れたまちづくりを、市だけではありません、民間の方、市民の方の御協力をいただきながら、前を向きながら苦しい中を耐えていきましょう、そんな思いを新たにして、今回の質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○副議長（細谷菜穂子君） それでは答弁をどうぞ。福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 福祉部所管に関わります再々質問に御答弁申し上げます。

こども誰でも通園制度について、民間の保育園やこども園で実施する予定があるのかとの御質問でございますが、民間の認定こども園等に本制度を説明し、実施の意向について確認したところ、保育士の人員に余裕がないことや、国の制度設計にまだまだ不明確な点が多いことなどから、令和8年度の実施は見送る予定と伺っております。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 以上で横堀喜一郎議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。

午後 3 時 08 分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 3 時 30 分 開議

○副議長（細谷菜穂子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、高鳥竜平議員の一般質問を許します。高鳥竜平議員。

（2 番 高鳥竜平君登壇）

○2 番（高鳥竜平君） 皆様、こんにちは。政風会の高鳥竜平です。先月末より、豊田地区の

セブンイレブン長尾付近の道路拡幅工事が30年ぶりに再開されました。朝夕の通勤時間帯における交通量がとても多く、小中学生の登下校に使われている道路のため、工事の再開は非常に喜ばしく、今年度中の工事が完了することにとてもうれしく思っております。また、本事業に御尽力いただいた関係各所の皆様におかれましては、心より感謝を申し上げます。この工事の着工当初、私はピカピカの1年生でございました。現在は市議会議員1年生でございます。今、元気に学校に通う子どもたちが今後、安心・安全に健やかに成長できるように、茂原市の課題に真摯に向き合い、改善に努めていきたいと思っております。

それでは、通告に従い質問をさせていただきます。

まず、住み良いまちづくりについて。

6月定例会、9月定例会と継続してお伺いしております、内水対策についてお伺いいたします。

現在、一宮川水系においては、令和11年度に、河川工事の完了が見込まれる一宮川流域浸水対策特別緊急事業により、令和元年豪雨と同規模の降雨に対して、家屋及び主要施設の浸水被害をゼロにすることを目標に治水対策に取り組まれています。外水による氾濫を防ぐ取り組みが実施されており、実際に令和元年豪雨を大きく上回る降水量が観測された令和5年9月の大雨では、一宮川水系における床上床下浸水の被害に遭われた戸数が、令和元年是4337棟であったのに対し、令和5年9月では2053棟と、浸水被害の半減が確認できています。これにより、事業による効果がうかがえると思っております。しかし、年々激しさを増す降雨被害を未然に防ぐためには、過去の経験を踏まえた革新的な治水対策を講ずる必要があると考えます。

そこでまず、茂原市における令和5年水害に対する内水対策の方針についてお尋ねいたします。また、一宮川水系については、現在、整備事業の実施途中であることから、令和11年の事業完了までの間に豪雨が発生した場合、氾濫のおそれがあると考えますが、それを抑止するための備えとして、一宮川水系における市内調節池の設置箇所についてお尋ねいたします。

次に、市民レポートシステムについてお伺いいたします。

現在、下水管などのインフラ設備の老朽化による道路の陥没事故や、イノシシなどの有害鳥獣による被害の増加、耕作放棄地や空き家等に関する問題など、調査、対応しなければならない事案が市内に数多く点在しております。これらに対処し、町の安心・安全を実現するためには、市内の情報を迅速に集め、対応することが求められます。茂原市では、平成28年に安心安全地図情報共有システムが構築されました。当時、担当課ごとに整備されていた地理情報を一元的に管理することで、市内における有効利用が可能となりました。また、市が保有する地図

情報や行政情報を住民向けに公開することにより、平常時及び災害時に安心・安全に関する地図情報の共有を図ることができるようになりました。このシステムは、地方創生推進交付金2102万2200円を活用し、4204万4400円の費用をかけて構築されており、このシステムを活用して、市からの情報提供だけではなく、市民協働のためのツールとして、モバリんレポートが運用され、地域住民の皆様から広く情報を集める市民レポートシステムの役割を担っていることと思います。

そこでまず、現在のモバリんレポートの運用状況についてお伺いさせていただきます。

最後に、有害鳥獣についてお伺いたします。

最近、全国各地で熊による有害鳥獣の被害が深刻化しています。特に今年度は過去最悪のペースで被害が報告されており、農作物や家畜への被害だけではなく、人身被害も増加しています。これにより農業従事者の方々だけではなく、観光地や商業施設への影響も深刻化し、地域の経済活動や安全な生活が脅かされている現状があります。幸いにも千葉県には熊が生息していないため、私たちの地域では、直接的な熊の被害は発生していない状況です。その一方で、千葉県ではイノシシなどによる有害鳥獣被害が深刻な問題となっています。特にイノシシによる農作物への被害は目を覆うばかりで、多くの農家にとって致命的な打撃となっています。また、居住地域でのイノシシ、タヌキ、アライグマなどの出没が増えることにより、車との接触事故が発生するなど、市民の安全にも影響を与えています。

このような状況を踏まえ、まず市内の被害状況について、令和6年度の有害鳥獣による農作物への被害状況と、令和6年度における人的被害状況及び車両との接触状況についてお伺いたします。

以上で私の1回目の質問とさせていただきます。当局におかれましては、御答弁のほどよろしく願いいたします。

**○副議長（細谷菜穂子君）** ただいまの高鳥竜平議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

**○市長（市原 淳君）** 高鳥竜平議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、住み良いまちづくりについての中で、令和5年水害に対する内水対策の方針についての御質問でございますが、内水対策の方針につきましては、令和5年9月8日の大雨と同規模の降雨による家屋等の浸水被害ゼロを目指し、下水道事業による雨水管理総合計画に基づ

く増補管、雨水管、貯留施設等の整備と内水対策関連事業による既存排水施設の能力強化や、貯留施設の新設等に取り組んでいます。また、これらの対策に加え、田んぼダムの取り組み拡大や、既存ため池等の貯留機能を最大限に活用する取り組みなど、流域治水による雨水流出抑制対策をより一層強化してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○副議長（細谷菜穂子君） 都市建設部長 白井 高君。

（都市建設部長 白井 高君登壇）

○都市建設部長（白井 高君） 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

住み良いまちづくりについての御質問の中で、一宮川水系における市内調節池の設置箇所についての御質問でございますが、調節池につきましては、大雨で増水した際に河川の氾濫を防ぐため、洪水を一時的に貯留する施設として、猿袋地先の第一調節池、墨田上茂原地先の第二調節池及び小林地先の阿久川調節池が設置されております。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 総合企画部長 平井 仁君。

（総合企画部長 平井 仁君登壇）

○総合企画部長（平井 仁君） 総合企画部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

住み良いまちづくりについて、モバリンレポートの運用状況はどの御質問ですが、モバリンレポートは、スマートフォンなどからインターネットを通じて、市内の道路の穴ぼこや、カーブミラーの損傷、不法投棄などを曜日や時間に関わらず、いつでも投稿できる市民の皆様と市役所をつなぐ双方向のシステムです。投稿件数は、令和5年度17件、令和6年度12件、令和7年度は10月末までに22件が寄せられております。令和5年度からの項目別投稿件数は、道路の穴ぼこ32件、カーブミラーの補修・調整3件、街灯球切れ1件、不法投棄7件、イノシシの目撃情報8件となっております。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 経済環境部長 高橋啓一君。

（経済環境部長 高橋啓一君登壇）

○経済環境部長（高橋啓一君） 経済環境部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、有害鳥獣についての中で、市内での令和6年度の有害鳥獣による農作物への被害状況の御質問でございますが、千葉県農業共済組合わかしお支所の調べによりますと、イノシシによる水稻の被害面積が約5.1ヘクタールと伺っております。

次に、令和6年度の有害鳥獣による人的被害状況及び車両との接触状況についての御質問でございますが、人的被害につきましては、イノシシに襲われる事案が令和7年2月に1件発生

しております。また、車両の接触が原因と思われる道路上で、市により回収された有害鳥獣の死骸数につきましては、タヌキが101頭、アライグマが20頭、イノシシが16頭、キョンが7頭、ハクビシンが7頭、合計151頭でございます。なお、国県道や民有地等で市以外の者が処分したのものについては、把握しておりません。以上です。

○副議長（細谷菜穂子君） 再質問ありますか。高鳥竜平議員。

○2番（高鳥竜平君） 御答弁いただきありがとうございます。

それでは、一問一答方式で再質問をさせていただきます。

まず、内水対策について、令和5年9月の大雨と同規模の降雨による家屋等の浸水被害ゼロを目指し、雨水管理総合計画に基づき、内水対策に取り組むと答弁をいただきました。茂原市雨水管理総合計画を確認しますと、本計画の位置づけとして、雨水整備を推進していくにあたり、優先的に整備すべき地区を選定し集中的に整備を進めることで、より早い投資効果の発現を目指すものであり、地域ごとに資産の集積度や浸水被害の実績などによる浸水リスク評価を行い、相対的に浸水リスクが高く、一旦被害が発生すると甚大な被害となる可能性が高い地域を雨水整備の優先度が高い地域として設定することで、より効果的な下水道整備を推進していくこととあります。また、優先地域の選定のための浸水リスクの想定は、原則として浸水シミュレーションを用いて行う必要があると明記されており、当局におかれましては、これによる検証が進められていることと存じます。

そこで、この検証結果から今後、内水対策について、どのような箇所から対策を進めていくのか、お伺いいたします。

○副議長（細谷菜穂子君） 当局の答弁を求めます。都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 下水道事業につきましては、雨水管理総合計画に基づき、八千代地区を中心とした本町排水区及び茂原ショッピングプラザ「アスモ」周辺を含む富士見第一ノ一排水区において、現在事業を実施しております。また、内水対策関連事業につきましては、内水氾濫解析により、床上浸水被害が多く残る箇所から、順次対策を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（細谷菜穂子君） 高鳥竜平議員。

○2番（高鳥竜平君） 具体的な実施地域についての御回答ありがとうございます。八千代地区や富士見第一ノ一排水区での事業実施が進められていることは、地域住民の皆様にとっても大変心強い情報です。一方、これから対策が講じられる地域においては不安が残ります。今後いつ起こるともしれない水害に適切に対処するためにも、各地域の浸水リスクの公表と内水対

策関連事業の進捗を適宜周知していただき、計画的に対策に尽力していただきたく思います。

次に、一宮川水系における市内調節池の設置箇所について、市内3か所の調節池が設置され、大雨で増水した際の河川の氾濫を防ぐため、洪水を一時的に貯留する施設としての役割を担っているとの答弁がありました。洪水時における安全性の向上に向けた対策が進められている様子がうかがえました。水害対策特別委員会の視察では、現在建設が進められている貯留量約55万立方メートルの一宮川第三調節池と、赤目川の河川改修事業による調節池の設備状況を確認いたしました。引き続き、さらなる安全性の向上のために治水対策に尽力していただければと存じます。

また、平時における調節池の有効活用についても配慮していただきたいと考えております。調節池は、洪水対策において重要な役割を果たす一方で、ふだんは地域の住民が利用できる貴重な公共空間でもあります。私は10月に政風会の行政視察で、東京都三鷹市の野川大沢調節池を訪れました。野川大沢調節池は、平時は運動公園として、テニス、野球、サッカーなどが楽しめる施設として活用されており、掘削による地下水の影響にも対処できる設計がされておりました。茂原市内でも、現在は地下水の影響で使用ができなくなっている一宮川第一調節池の多目的広場の再活用や、一宮川第二調節池の自転車道路の活用などを積極的に行っていただくとともに、今後の調節池の整備においては、空間の有効利用と周辺環境に配慮した設計を推進していただくことで、地域の安全性と住民の生活の質が向上することとしますので、こちらにも重ねて要望させていただきます。

次に、開発行爲等に対する雨水流出抑制に関して、どのような規制事項があるのか、お伺いいたします。

○副議長（細谷菜穂子君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 一宮川流域が特定都市河川流域に指定されたことで、1000平方メートル以上の雨水浸透阻害行為に対し、雨水貯留浸透施設の設置が定められております。また、1ヘクタール以上の開発行爲につきましては、整節池等の設置が定められております。

○副議長（細谷菜穂子君） 高鳥竜平議員。

○2番（高鳥竜平君） 規制事項があることが確認できて安心いたしました。茂原市は、田んぼダムを推進していることもあり、農地転用による開発行爲は雨水の流出を引き起し、その規模が大きくなればなるほど、行き場を失った雨水による浸水被害が懸念されています。この規制事項が適切に運用されることで、これらの懸念が払拭され、新たな開発行爲が雨水流出の抑止に寄与することを期待いたします。

また、これに関して、現在、特定都市河川流域の指定に伴い、市の雨水貯留浸透施設の設置状況についてお伺いいたします。

○副議長（細谷菜穂子君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 雨水貯留浸透施設の設置状況につきましては、五郷福祉センターの駐車場整備に伴い、貯留容量約146立方メートルの地下貯留施設を工事中でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 高鳥竜平議員。

○2番（高鳥竜平君） 御答弁いただきありがとうございます。五郷福祉センターの駐車場整備のように、市内公共施設や大型商業施設の駐車場を利用した地下貯留施設の設置は、市街地における雨水流出を抑制し、浸水被害を防ぐ効果が期待できると考えています。また、市内の道路についても、雨水を地下へと浸透させる透水性舗装を実施していくことで、広範囲における浸水被害の軽減をもたらすことができると思いますので、これらの取り組みも積極的に実施していただくことを強く要望いたします。

続きまして、市民レポートシステムについての再質問をさせていただきます。

モバリんレポートの運用について、スマートフォンから市内の道路の穴ぼこや、カーブミラーの損傷、不法投棄などの情報を曜日や時間に関わらず、いつでも投稿できることに対して、とても魅力を感じました。ふだん、これらの課題を見つけたとしても、どこの部署に連絡をすればいいのか分からなかったり、受付時間を過ぎていて報告を後回しにしてしまい、情報共有の機会を逃してしまうことが多いのではないのでしょうか。

次に、市民の皆様からいただいた投稿に対する対応実績についてお伺いいたします。

○副議長（細谷菜穂子君） 答弁を求めます。総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 令和5年度からの対応実績は、対応済み32件、受付調査中8件、他機関や他課への連絡済み11件でございます。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 高鳥竜平議員。

○2番（高鳥竜平君） 市民からの投稿に対し、適切に対応されていることが確認できました。

このモバリんレポートを多くの市民の皆様にも有効的に活用していただくことで、市は地域の課題や情報を広く素早く集めることができ、各投稿の事案に対し適切に対応することができると思いますが、このシステムをさらに有効的に活用するために、運用開始時から改善した内容はあるのか、お伺いいたします。

○副議長（細谷菜穂子君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 改善しました内容といたしましては、令和2年度に不法投棄

の項目を、令和7年度にはイノシシの目撃情報の項目を追加いたしました。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 高鳥竜平議員。

○2番（高鳥竜平君） ヒアリング項目の追加は、日々変化する地域課題への対応にとっても効果があると思います。特に最近では、イノシシの目撃情報は地域への注意喚起や生息箇所の特定にも役立つ貴重な情報です。また、災害時には、地域ごとの被害状況や危険箇所の情報収集に大いに役立つことが考えられますので、引き続き改善に努めていただきたいと思います。

また、このシステムの効果を最大限に引き出すには、さらなる利用者が増えるよう、利便性の向上が必要であると考えますが、見解をお伺いします。

○副議長（細谷菜穂子君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 投稿内容の信頼性を確保するため、投稿にあたり、メールアドレスの登録を必要とするシステムを構築しておりますが、多くの方に利用していただけるような方法について検討してまいります。以上でございます。

○副議長（細谷菜穂子君） 高鳥竜平議員。

○2番（高鳥竜平君） 利便性の向上に前向きな御意見ありがとうございます。

参考までに、千葉市では、平成26年からスマートフォンのアプリを使用した市民レポートシステム「ちばレポ」を導入しており、現在5000人以上の利用者が町で見つけた地域課題を投稿する「こまったレポート」に加え、町で発見した地域課題を自分で解決して投稿する「かいけつレポート」、市が独自に設定したテーマに沿った町の課題や話題をレポートし、情報を共有する「テーマレポート」、さらには投稿されたレポートの課題を事前にサポーター登録している市民とともに解決する「サポーター活動」など、このレポートに参加することで、市民がまちづくりに貢献されているそうです。また、町で見つけた地域課題を投稿する「こまったレポート」は、LINEからの投稿も可能で、その使い方については、チラシの掲示やSNSなどの情報発信に加え、自治会の集会などに市の職員が訪問して使い方を教える「ちばレポ教室」を実施するなど、積極的に普及に努めているそうです。

当局におかれましては、他の公共団体の導入例などもぜひ参考にさせていただき、モバリんレポートの利用者の増加と、茂原市の公式LINEやアンケート等の活用に十分有効なシステムの構築に努めていただきたいと思います。

最後に、有害鳥獣についての再質問をさせていただきます。

被害の現状について、まず農作物の被害状況については、イノシシによる水稻の被害面積が約5.1ヘクタールとのことですが、これは東京ドームを大きく超える広大な面積であ

と思います。このようにイノシシの被害が広がっていることに大変驚きました。深刻な米不足が続く中、イノシシによる被害は、一刻も早く対処しなければならない重要な問題と言えます。また、有害鳥獣における車両への接触も、市が把握しているだけで151頭おり、さらには今年2月に人がイノシシに襲われる被害に遭っていること、これらを考慮しますと、市民の安心・安全が有害鳥獣により脅かされていると言えるのではないのでしょうか。

そこでまず、農作物への被害に対し、市はどのような対策を実施しているのか、お尋ねいたします。

○副議長（細谷菜穂子君） 答弁を求めます。経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 有害鳥獣の農地への侵入を防ぐための電気柵の購入補助制度や、生息数を減らすための箱わなやくくりわなを使った捕獲を実施しております。以上です。

○副議長（細谷菜穂子君） 高鳥竜平議員。

○2番（高鳥竜平君） 農地への侵入を防ぐための電気柵への購入補助制度は、引き続き継続していただくとともに、生息数を減らすための取り組みにつきましては、ぜひ積極的に実施していただきたいと思います。

現在、茂原市鳥獣被害防止計画に基づき、茂原市鳥獣被害防止対策推進協議会の方々を中心に捕獲活動にあたられているかと思いますが、年々増加するイノシシの生息数を削減するためには、計画の見直しと、さらなる捕獲力の強化が必要であると思います。当局におかれましては、捕獲力強化のために十分な量のわなを御準備いただき、対策にあたっていただきたいと思っています。

次に、市街地へのイノシシ出没に対する対策についてお伺いいたします。

○副議長（細谷菜穂子君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 対策といたしましては、職員や関係機関による山間部への追い払いや、新たに製作しました追い込み用の箱わなを用いた捕獲を実施するとともに、市民の安全を確保するため、保育所や小中学校への注意喚起や防災無線による呼びかけ、職員によるパトロールを行っております。以上です。

○副議長（細谷菜穂子君） 高鳥竜平議員。

○2番（高鳥竜平君） 今年10月には、萩原公園にも2頭のイノシシが出没したと聞いております。幸い人的被害は出ていないようですが、小学校も近く、ふだん多く子どもたちが集まる場所であるため、迅速な対応が求められる事案であったと思います。一方で、この場所は野山から遠く、バイパスと鉄道を越えた萩原公園になぜイノシシが出没したのか。その原因を取

り除かなければ、今後も市街地に繰り返し出没することが考えられます。

そこで、有害鳥獣の被害対策を実施する上で、どのような課題があるのか、お伺いいたします。

○副議長（細谷菜穂子君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） イノシシにつきましては、行動範囲が広く、生息域が定まっていないことや、箱わなへの警戒心が強く、わなにかかりにくいこと、また銃使用に係る法規制は緩和されたものの、市街地における銃使用は依然として厳しい条件がある点が課題として上げられます。以上です。

○副議長（細谷菜穂子君） 高鳥竜平議員。

○2番（高鳥竜平君） イノシシはとても警戒心が強く、臆病な性格であると伺いました。ふだん、わなにかかりにくい状況であれば、行政主導による大規模捕獲の実施が有効であると考えますが、市の見解をお伺いいたします。

○副議長（細谷菜穂子君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 過去に、行政と猟友会において、銃による狩猟で大規模捕獲を実施した自治体に確認をしたところ、山間部の作業による狩猟者の膨大な労力や、猟犬の確保などの負担に対しまして、捕獲の実績が伴わないことから、現在は実施されていないと伺っております。また、生息域の山間部から市街地へイノシシが追い出される懸念もありますので、大規模捕獲の実施は困難なものと考えております。そのためイノシシの生態を考慮し、効果的な場所にわなを設置することで捕獲を行ってまいります。以上です。

○副議長（細谷菜穂子君） 高鳥竜平議員。

○2番（高鳥竜平君） わなによる捕獲を行っていくということでしたが、狩猟免許を所持した捕獲従事者の方々が高齢になり引退されることで、従事者が年々少なくなっているとの懸念がございます。捕獲従事者を増やす取り組みとして、狩猟免許の取得の推進が必要と考えますが、市の見解を伺います。

○副議長（細谷菜穂子君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 本市においては、わなによる捕獲を主としているため、わなの狩猟免許を取得した捕獲従事者の増加は必要と考えておりますので、免許取得に係る情報を市の公式ウェブサイトで発信することで、捕獲従事者の確保に結びつけてまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（細谷菜穂子君） 高鳥竜平議員。

○2番（高鳥竜平君） ありがとうございます。私もわなの狩猟免許について、取得方法を調べたことがございます。狩猟免許の種類が多い上に、受験の申込み方法も非常に分かりにくいものでした。また、免許取得から実際にイノシシを捕獲し、処理するまでの工程のイメージがしづらいことが捕獲従事者の増えない原因になっているのではないかと考えております。

富津市では、狩猟免許取得検討者向け講習会を年に一度開催しております。狩猟免許の取得までの手続や、その流れ、捕獲活動について無料で学ぶことができるそうです。ぜひ茂原市でも実施することを要望いたします。

さて、質問はイノシシに戻ります。イノシシの出没による被害を防ぐためには、イノシシが里山から下りてこないように、人の住む地域との境界線をしっかりと引くことが重要であると考えます。特に山際の雑木伐採や、下りてきたイノシシのすみかとなり得る耕作放棄地等の草刈りなどを定期的に行い、適切に管理することがとても大切です。

そこで、イノシシのすみかとなる耕作放棄地等の生息環境整備について、取り組み状況をお伺いいたします。

○副議長（細谷菜穂子君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 耕作放棄地の生息環境整備につきましては、農地の所有者に対して、草刈りや耕うん等の適正管理をするよう依頼を行っております。以上です。

○副議長（細谷菜穂子君） 高鳥竜平議員。

○2番（高鳥竜平君） 農地の所有者に適切管理するよう依頼するとのことですが、市内には令和5年時点で281.5ヘクタールと、実に東京ドーム60個分の耕作放棄地等が存在しており、そのうちの4割以上が、新治、本納、豊田、二宮地区の山間部付近に点在する状況となっております。山際や斜面の草刈りは特に重労働であるため、農業従事者の高齢化が進む中、農地の所有者だけでは適切に管理ができるとは到底考えられません。このままではイノシシのすみかが増える一方であると思います。この状況を解決するために、行政主導の生息環境整備事業や山際の農地を所有する農家に対する生息環境整備行為への助成をぜひ計画し、実行していただきたいと強く要望いたします。

次に、捕獲した有害鳥獣の処理についてお伺いいたします。茂原市では、令和2年にジビエ工房茂原を建設し、捕獲個体の処理問題をジビエ利用につなげる取り組みをされており、高い品質で有効利用していると聞いております。そこで現在、ジビエ肉の活用状況についてお伺いいたします。

○副議長（細谷菜穂子君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） ジビエ肉の活用状況につきましては、まずは食用として市内の飲食店で利用してもらうとともに、大阪関西万博など展示会への参加や、都内レストランでの試食会の開催など、さらなる利用拡大に向けPRを行っております。食用に適さないものにつきましては、ペットフード、動物園の餌として利用され、いずれにも適正なものは産業廃棄物として処理されます。以上です。

○副議長（細谷菜穂子君） 高鳥竜平議員。

○2番（高鳥竜平君） 令和7年10月14日付で、茂原市、長柄町及び長南町において捕獲されるイノシシの肉の放射線成分の全頭検査による出荷制限が解除されたことにより、今後より多くの捕獲個体のジビエ肉を活用できることが期待できます。有害鳥獣を捕獲し、ただ処分するのではなく、市の特産品として有効活用することは、捕獲者の意欲も高まり、市の活性化にもつながる重要な取り組みだと考えております。

君津市では、廃校を利用したジビエ工房や、道の駅の隣に設置したジビエ専門店があり、紅葉のシーズンにはたくさんの観光客で店内がにぎわっていました。ぜひジビエ工房のある茂原市でも参考にいただき、積極的に活用していただきたいと思っております。

最後に、この有害鳥獣の問題をより多くの市民の方々に知っていただき、里山や農村の景観の維持の大切さや、動物との共存の難しさを考え、そして捕獲したイノシシをジビエ肉として活用することによる地域産業の活性化に関する市の取り組みに興味を持っていただき、共に茂原市を発展させていけることを強く願って、私の質問とさせていただきます。

以上でございます。ありがとうございました。

○副議長（細谷菜穂子君） 以上で高鳥竜平議員の一般質問は終わりました。

これをもって本日の議事日程は終了いたしました。明日は午前10時から本会議を開き、一般質問を続行いたします。その後、議案第1号から第18号までの質疑、その後、委員会付託を議題といたします。

本日は以上で散会いたします。御苦労さまでした。

午後4時12分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

## ○本日の会議要綱

### 1. 一般質問

#### 1. 高澤知佳代議員の一般質問並びに当局の答弁

##### ① 茂原市の医療等について

- ② 茂原市の農業政策について
  - ③ シティプロモーションについて
2. 折原孝浩議員の一般質問並びに当局の答弁
- ① 市民のしあわせ実感を高めるまちづくりについて
  - ② 多文化共生社会の推進による地域の共存共栄について
3. 御園敏之議員の一般質問並びに当局の答弁
- ① 地籍調査について
  - ② がん検診の受診率向上について
  - ③ 小・中学校の学びの環境整備について
4. 横堀喜一郎議員の一般質問並びに当局の答弁
- ① こども誰でも通園制度について
  - ② 茂原市財政問題について
5. 高鳥竜平議員の一般質問並びに当局の答弁
- ① 住み良いまちづくりについて
  - ② 有害鳥獣について

○出席議員

議長 向後研二君

副議長 細谷菜穂子君

1番	高澤知佳代君	2番	高鳥竜平君
3番	佐久間秀之君	4番	折原孝浩君
5番	糸久佳伸君	6番	野口雅一君
7番	小倉義久君	8番	御園敏之君
9番	工藤孝弘君	10番	河野英美君
11番	横堀喜一郎君	12番	河野健市君
13番	高山佳久君	14番	石毛隆夫君
15番	岡沢与志隆君	18番	鈴木敏文君
20番	ますだよしお君	21番	三橋弘明君
22番	常泉健一君		

☆

☆

○欠席議員

19番 平 ゆき子 君

☆

☆

○出席説明員

市 長	市 原 淳 君	教 育 長	富 田 浩 明 君
総 合 企 画 部 長	平 井 仁 君	財 務 部 長	菅 谷 直 博 君
市 民 部 長	中 田 喜 一 郎 君	福 祉 部 長	佐 久 間 栄 一 君
経 済 環 境 部 長	高 橋 啓 一 君	都 市 建 設 部 長	白 井 高 君
教 育 部 長	佐 久 間 尉 介 君	総 合 企 画 部 次 長 (総 務 課 長 事 務 取 扱)	飯 島 博 美 君
財 務 部 次 長 (市 民 税 課 長 事 務 取 扱)	平 井 香 奈 子 君	市 民 部 次 長 (生 活 課 長 事 務 取 扱)	根 本 孝 亮 君
福 祉 部 次 長 (社 会 福 祉 課 長 事 務 取 扱)	鬼 島 啓 太 君	経 済 環 境 部 次 長 (農 政 課 長 事 務 取 扱)	積 田 篤 君
都 市 建 設 部 次 長 (土 木 建 設 課 長 事 務 取 扱)	小 高 一 宏 君	都 市 建 設 部 次 長 (都 市 整 備 課 長 事 務 取 扱)	丸 利 幸 君
教 育 部 次 長 (教 育 総 務 課 長 事 務 取 扱)	新 木 和 敏 君	職 員 課 長	神 馬 幹 夫 君
財 政 課 長	安 田 博 彦 君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席事務局職員

事 務 局 長	白 井 康 史
局 長 補 佐	東 間 一 博
議 事 係 長	金 綱 邦 彦